

第五次東松山市総合計画

3か年実施計画書
(平成29年度～31年度)

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

平成29年6月
東松山市

目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 3か年実施計画書の見方	6
5. 東松山市行政改革の基本方針	7
6. 3か年実施計画(平成29年度～平成31年度)	
1 子 ども	～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～ 10
2 健康福祉	～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～ 17
3 環 境	～自然と調和する 環境未来・エコのまち～ 29
4 生活基盤	～快適に暮らせる 安全のまち～ 34
5 活性化	～元気で活力のある にぎわいのまち～ 45
6 協 働	～人と地域がつながる 支え合いのまち～ 52

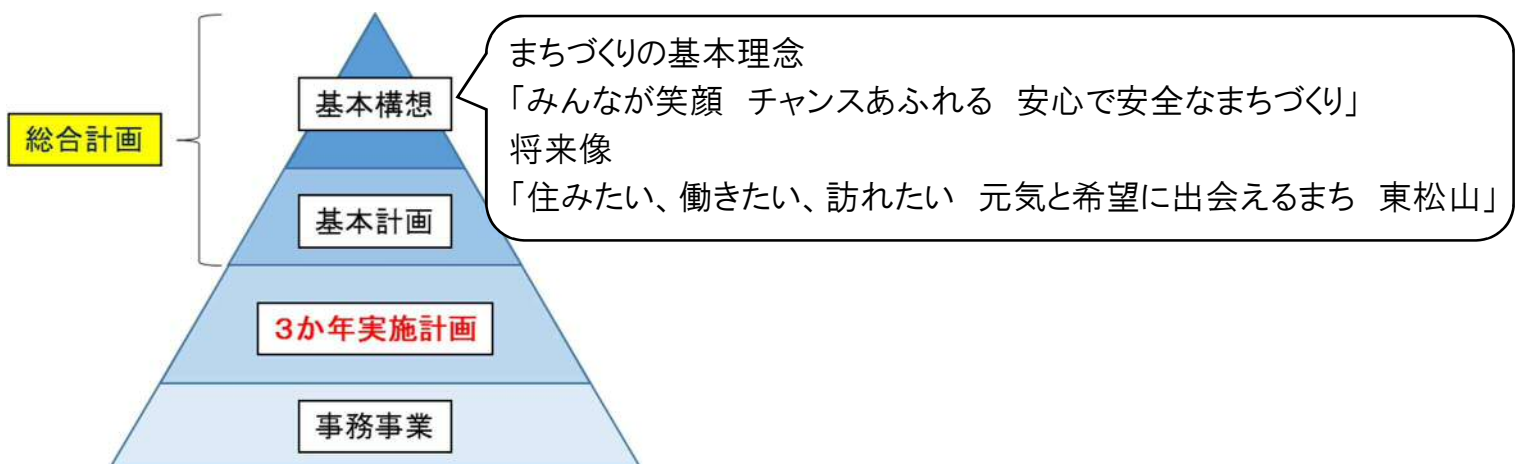
1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

2. 3か年実施計画の位置づけと期間



基本構想(平成28年度～平成37年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想

前期基本計画(平成28年度～平成32年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画

3か年実施計画(平成29年度～平成31年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
1 【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細やかな子育て支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1 子育てしやすい環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2 青少年の健全育成	①非行防止の取組の充実 ②有害環境の排除
	仕事と子育てが両立でき、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1 乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③健やかな子どもを育てるための食育の推進 ④豊かな心を育む幼児教育の推進
			1-3-1 学校教育の充実	①確かな学力の確立 ②社会性が身に付く教育の実践 ③教員の資質・能力の向上 ④相談体制の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び・育つまち	1-3 学校教育の充実	1-3-2 教育環境の整備	①安心して快適な学習環境づくり ②地域に根ざした学校づくり ③学校給食の充実
			2-1 健康づくりの推進	2-1-1 健康づくりの推進
2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	毎日の健康づくりにより、生涯を通して元気に暮らせるまち	2-2 保健・医療の充実		2-2-1 保健・医療体制の充実
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療サービスが受けられるまち		2-2-2 市民病院の充実	①医療サービスの充実と病床機能の明確化 ②新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進 ③地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開 ④施設・設備の充実と活用

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	自助・共助・公助による取組により、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1 地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
	高齢者がいきがいを持ち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1 高齢者支援の充実	①いきがいづくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害のある人もない人も、個性と能力を發揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1 障害者支援の充実	①すべての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実
	省エネや創エネの取組が浸透し、地域内でエネルギーが循環するエコのまち	3-1 エコタウンの推進	3-1-1 エコタウンの推進	①創エネ・蓄エネの推進 ②省エネの継続的な取組 ③エコタウンの普及啓発
3 【環境】 自然と調和する 環境未来・エコのまち	公園や里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 癒やしの空間づくりの推進	3-2-1 癒やしの空間整備の推進	①里山・緑地・水の保全と活用 ②公園の計画的な整備 ③親水空間の整備と有効活用
	一人ひとりが身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 資源循環の推進	3-3-1 循環型社会の構築	①地球温暖化対策の充実 ②ごみの減量とリサイクルの推進 ③環境に対する普及啓発 ④新たなごみ処理施設の建設

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
4 快適に暮らせる 安全なまち 【生活基盤】	防災力が強化され、消防・救急の体制が整った、安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実	4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②災害に強いまちづくり ③災害に対する意識の向上 ④危機管理体制の充実・強化 ⑤消防・救急業務の充実
	市街地の利便性や安全性が向上した、秩序ある快適なまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1 計画的なまちづくりの推進	①計画的なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③高坂駅周辺の整備 ④市街地の整備 ⑤良好な住宅・住環境の整備
	道路や上下水道などの都市インフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1 道路の整備	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の適正な維持管理
			4-3-2 上水道の整備	①安全な水道水の提供 ②経営の効率化
4-3-3 河川・下水道の整備			①準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策 ②公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進	
一人ひとりの防犯意識が高まった、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通・防犯対策の推進	4-4-1 交通・防犯対策の推進	①交通安全に向けたインフラなどの整備 ②交通安全意識の啓発 ③防犯設備の整備と防犯意識の高いまちづくり	
5 元気で活力のある にぎわいのまち 【活性化】	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1 農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1 商業の振興	①商店街活性化の促進 ②空き店舗対策の推進 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1 産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1 観光の振興	①観光資源の再発見 ②市民の意識改革と観光資源の有機的結合 ③戦略的なPR活動の推進 ④広域連携体制の充実

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
6 【協働】 人と地域がつながる 支え合いのまち	市民・事業者・行政がお互いに対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1 市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②関係団体と協働のまちづくり
	市民一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1 人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2 平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1 生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2 生涯スポーツの推進	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実 ③スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	歴史資産の保全・活用や市民の自主的な芸術文化活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1 文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②国際交流の推進
			6-4-2 文化財保護	①文化財の保全と活用 ②地域の歴史や文化の啓発
社会状況の変化に柔軟に対応する、健全な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1 健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成	

4. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①施策ごとの方向性と主な取組②事務事業③行政改革の視点④計画期間における総合計画の目標⑤目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組から構成されています。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～							
1-1 子育て支援の充実							
1-1-1 子育てしやすい環境づくり							
優先度	施策ごとの方向性						
◎	【子育て支援の充実】子育て支援センターソールを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動に積極的に取り組む施策には「◎」優先的に取り組む施策に「○」を記載しています。						
○	【子育て相談】子育て支援センターソールを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動に積極的に取り組む施策には「◎」優先的に取り組む施策に「○」を記載しています。						
	【児童虐待・DVなどへの対応】警察署や学校等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しやすい環境を整えます。						
	【子育て家庭への経済的支援】児童手当やこども医療費、児童手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行うとともに、経済的理由による進学困難家庭を支援します。						
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】				
	・相談機能の充実 ・子育て支援センターソールを中核とした子育て支援事業の内容充実 ・リフレッシュ子育て支援、子どものひまわり	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施				
	基本施策の中の主な取組について3か年分記載しています。						
予算額(千円)							
事務事業	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	H29	54,857	H28	48,590
	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	H29	17,643	H28	3,607
	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	H29	319,642	H28	314,342
	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	H29	21,569	H28	21,103
	児童手当支給事業	子育て支援課	一般	H29	3,881	H28	2,868
	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	H29	9,583	H28	9,200
	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	H29	420	H28	420
	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	H29	2,607	H28	2,174
			一般	H29	330,538	H28	325,535
			一般	H29	1,354,347	H28	1,356,624
			一般	H29	13,316	H28	11,496
行政改革の視点							
視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり							
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用							
【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。							
行政改革の視点は、次頁の「東松山市行政改革の基本方針」から項目を選定しています。							
◆◆◆計画期間における総合計画の目標							
子育て支援センター利用者数(人)							
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30		
		41,028	42,000	42,000	42,500		
			65,211				
計画期間における総合計画の目標に対する実績値を記載しています。							
※公表時点で把握できないものは空欄となっています。							
方向性	策定時	H29	H28	H29	H30		
		47.0	48.0	-	49.0		
			38.0				
【説明】 ニーズに対応した切れ目のない支援など子育て環境の充実に努め、市民意識調査において「子育て環境が整っている」と回答する子育て世代の市民を増やすことを目標とします。							
☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組							
・子育て支援センターの利用者数は、平成27年10月のマレー移転以降も着実に増加しており、取組の方向性は維持していく。							
・平成28年度市民意識調査において、「子育て環境が整っている」と回答する子育て世代の市民は、平成25年度に比べ9%低下している。「子育て環境が整っていない」と答えた人の理由として、「安心して遊べる場所」の割合は、「保育所の整備が不十分」があげられており、事業内容のさらなる充実を図る必要がある。							

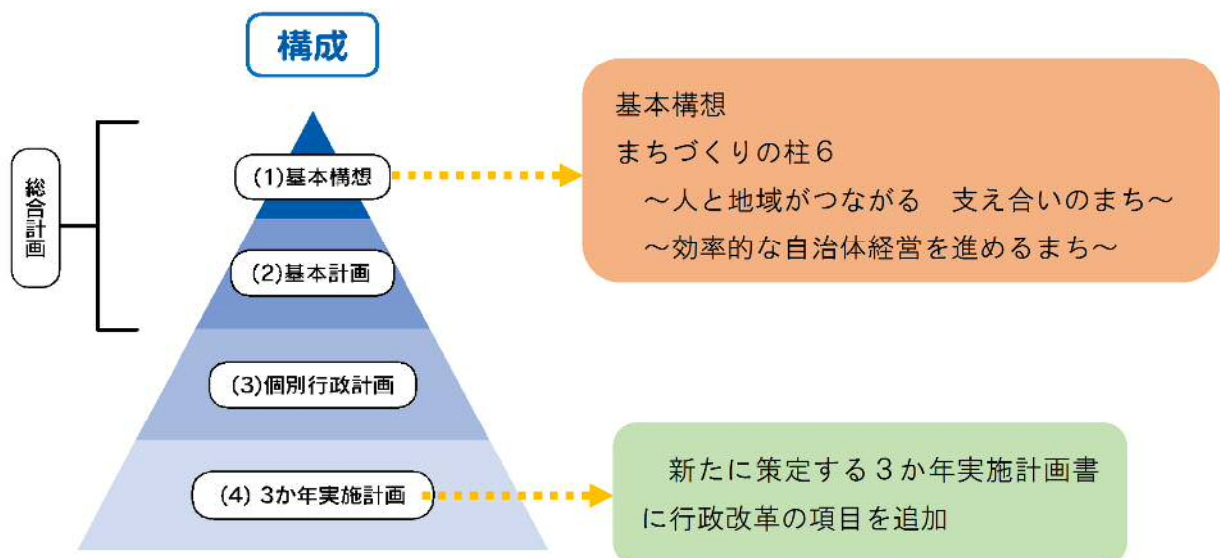
5. 東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

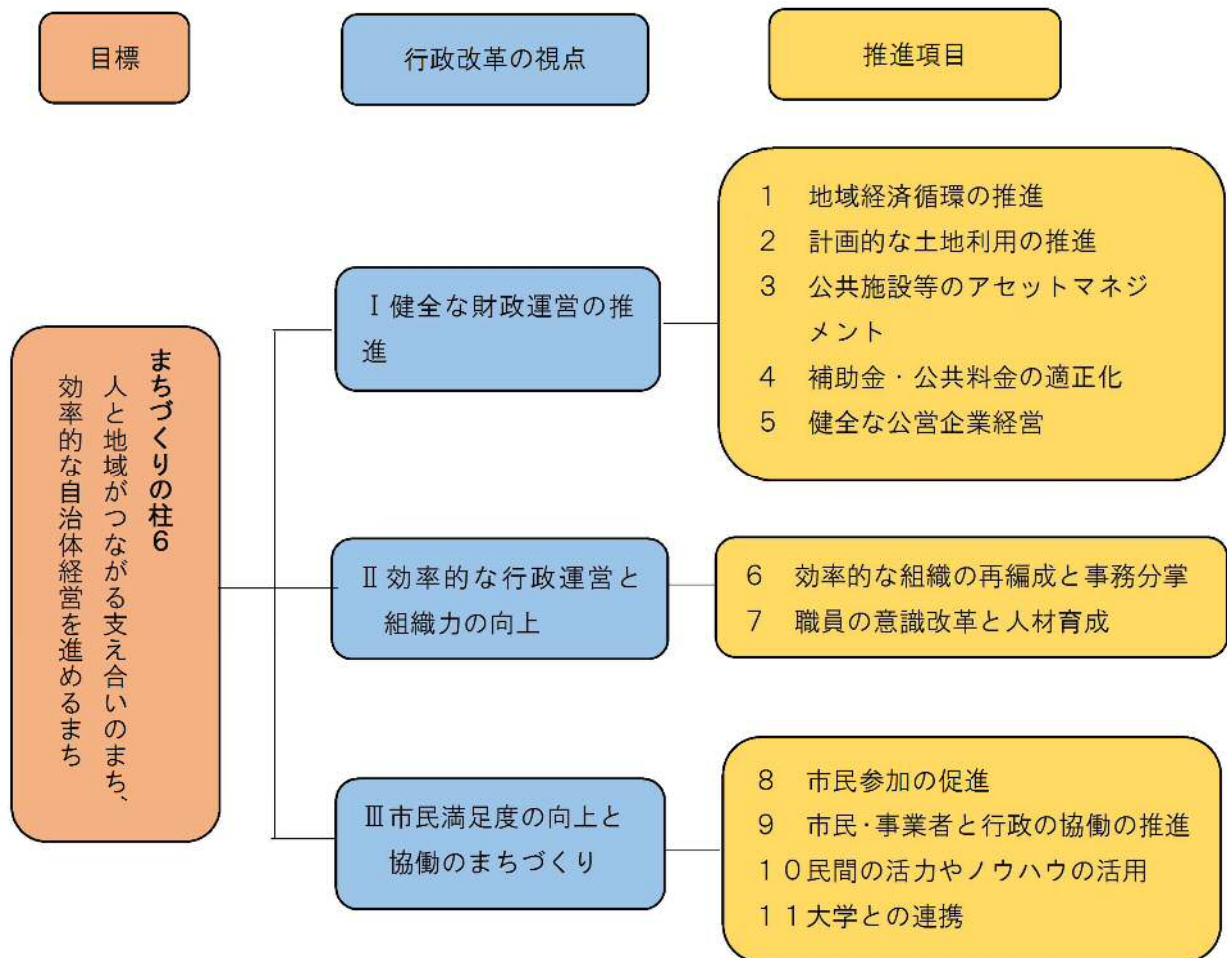
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

まちづくりの柱1（子どもの分野）

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 子育てしやすい環境づくり

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【子育て支援の充実】子育て支援センターソールを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動を応援します。		
○	【子育て相談・情報提供の充実】子育てコンシェルジュを配置することで多様化するニーズにきめ細やかに対応し、教育・保育事業などの情報提供及び相談・助言を適切に行うことにより、切れ目のない支援を実施します。		
	【児童虐待・DVなどへの対応】警察署や学校等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しやすい環境整備を進めます。		
	【子育て家庭への経済的支援】児童手当や子ども医療費、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行うとともに、経済的理由による進学困難家庭を支援します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・相談機能の充実 ・子育て支援センターソールを中核とした子育て支援事業の内容充実 ・リフレッシュチケットの配布、ブックスマイル事業の実施、子どものひろばの設置	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業名	実施種別	年度	予算額(千円)			
				H28	H29		
	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	H29	54,857	H28	48,590
	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	H29	17,643	H28	3,607
	子ども医療給付事業	子育て支援課	一般	H29	319,642	H28	314,342
	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	H29	21,569	H28	21,103
	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	H29	3,881	H28	2,868
	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	H29	9,583	H28	9,200
	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	H29	420	H28	420
	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	H29	2,607	H28	2,174
	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	H29	330,538	H28	325,535
	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	H29	1,354,347	H28	1,356,624
	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	H29	13,316	H28	11,496

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

子育て支援センター利用者数(人)		目標値			
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		41,028	42,000	42,000	42,500
			実績値		
			65,211		

【説明】 子育てしやすい環境実現のため、子育て支援センターの機能を充実させ、子育て支援センターの利用者を増やすことを目標とします。

中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答える人の割合(%)		目標値			
方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		47.0	48.0	-	49.0
			実績値		
			38.0		

【説明】 ニーズに対応した切れ目のない支援など子育て環境の充実に努め、市民意識調査において「子育て環境が整っている」と回答する子育て世代の市民を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・子育て支援センターの利用者数は、平成27年10月のマール移転以降も着実に増加しており、取組の方向性は維持していく。
- ・平成28年度市民意識調査において、「子育て環境が整っている」と答えた人の割合は、平成25年度に比べ9ポイント低下している。「子育て環境が整っていない」と答えた人の理由として、「安心して遊べる場所がない」「保育所の整備が不十分」があげられており、事業内容のさらなる充実を図る。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【 非行防止の取組の充実 】青少年非行防止啓発活動において、非行防止の啓発を図り、青少年非行を未然に防止します。関連機関との連携を強化し、人を思いやる心の醸成や正しい知識の習得を進めます。		
○	【 有害環境の排除 】青少年を対象に、喫煙や飲酒、薬物使用の危険性についての啓発活動を推進します。関係機関と連携し、青少年の犯罪被害・トラブル防止のための講座を実施します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の一声運動 ・朝のあいさつ運動 ・子供安全見守り事業 ・夜間の商店街見守り事業 	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業名	種別	年度	H29	H28	H27
青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	H29	1,359	H28	1,605
	児童相談事業	一般	H29	5,385	H28	5,443

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携し、一体となって青少年非行防止の啓発活動を実施することで、青少年非行の未然防止活動への市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

愛の一声運動参加者数(人)		策定時				実績値			
方向性		H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
		1,439	1,550	1,575	1,575	1,382			
			目標値						
			実績値						

【説明】 当事者である中学生や高校生の参加を促進するとともに、多くの関係者に参加してもらうことで、青少年の健全育成の意識を醸成し、愛の一声運動参加者数を増やすことを目標とします。

刑法犯少年数(人) (少年人口1,000人当たり)		策定時				実績値			
方向性		H26	H28	H29	H30	H26	H28	H29	H30
		5.5	5.4	5.3	5.2				
			目標値						
			実績値						

【説明】 非行防止に関する取組を積極的に推進し、少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数を減らしていくことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・愛の一声運動は、延べ参加者数は目標値に達しなかったが、中学生・高校生など子どもの参加者は増加しており、引き続き、参加者の増加を図っていく。

・平成27年の刑法犯少年数(少年人口1,000人当たり)は6.3人と前年に比べ、1.1人増加している。今後は、東松山警察署など関連機関、平成28年度に設置された「東松山地区非行防止ネットワーク」との連携を強化し、青少年非行防止事業を推進していく。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【就学前の教育・保育の充実】待機児童の解消に向け、民間保育園の誘致を積極的に進め、認可保育園の定員拡大を図ります。		
○	【多様な保育サービスの提供】ライフスタイルが多様化する中、通常保育のほか、一時保育や病児保育などそれぞれのニーズに対応した保育環境を構築します。		
	【健やかな子どもを育てるための食育の推進】保育園・幼稚園において、望ましい食べ方や栄養について教え、バランスの取れた食習慣の形成を図ります。		
	【豊かな心を育む幼児教育の推進】幼児期から自然や動植物との関わりや様々な体験の機会を提供するとともに、地域の方々との交流の機会を充実させ豊かな心を育みます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・ライフスタイルや就労形態の多様化に対応するため、公立保育園において、保育サービスの拡充を図る。 ・野本地区内に認定こども園を整備予定 ・待機児童の解消に向けた民間保育園事業者との調整を図る。	・待機児童の解消に向けた民間保育園事業者との調整 ・小規模保育所等の開設支援	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	公立保育園事業	保育課	一般	H29	293,036	H28	309,774
	民間保育園事業	保育課	一般	H29	394,057	H28	353,393
	保育管理事業	保育課	一般	H29	1,412	H28	1,482
	民間学童保育事業	保育課	一般	H29	110,840	H28	96,197
	家庭保育室事業	保育課	一般	H29	29,108	H28	35,042
	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	H29	1,171,179	H28	1,018,367
	公立学童保育事業	保育課	一般	H29	100,049	H28	94,228
	幼児教育振興事業	保育課	一般	H29	463	H28	463
	幼稚園事業	保育課	一般	H29	335,851	H28	165,185

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

待機児童数(人)		策定時			
方向性		H27	H28	H29	H30
↓	目標値	12	10	5	0
	実績値		38	43	
【説明】 認可保育園の整備等の取組により、待機児童数を減らすことを目標とします。					

認可保育園の定員数(人)		策定時			
方向性		H27	H28	H29	H30
↑	目標値	1,005	1,065	1,125	1,210
	実績値		1,055	1,167	
【説明】 待機児童解消のため、認可保育園の整備に努め、認可保育園の定員数を増やすことを目標とします。					

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・平成28年度中に認可保育園の定員を112名分増員し、受け皿枠の拡大を図ることができた。(内訳…ハルム松の木60、高坂ひまわり52)しかしながら、申請者数の伸びも顕著で、平成27年度と比較して約100名多くなっており、そのほとんどが0歳～2歳の申請者であることから、待機児童の解消には結びつかず、逆に増加となった。これまでの傾向とニーズを鑑み、0歳～2歳を対象とする小規模保育所の開設を緊急的に実施する一方、在宅保育者に対しても手厚い支援策を検討していく。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【 確かな学力の確立 】少人数教育のための臨時職員を各小学校に配置すること等により、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、学習内容の定着と学習習慣の確立を図ります。		
	【 社会性が身に付く教育の実践 】体験活動や道徳教育等の充実により、児童・生徒の豊かな心の育成を図り、体力向上のために指導の工夫改善を進めます。また、小・中連携教育を推進します。		
	【 教員の資質・能力の向上 】教員への指導・研修体制を確立し、指導力の向上を図り、教職員自己評価、学校評価を通じて質の高い教員の育成を目指します。		
○	【 相談体制の充実 】児童・生徒理解の視点に立った指導体制を確立し、関係諸機関との連携強化、サポートチームの活用により、非行・問題行動等の防止対策を進めます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・すいいかあ職員の配置（各小学校） ・小・中連携教育支援職員の配置（桜山小学校及び白山中学校） ・土曜日寺子屋事業の実施（小学校2校） ・生徒指導専門職員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における道徳の教科化 ・その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における道徳の教科化 ・その他平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	教育指導事業	学校教育課	一般	H29	144,248	H28	151,649
	教育指導実践事業	学校教育課	一般	H29	45,889	H28	43,595
	児童等保健事業	学校教育課	一般	H29	22,473	H28	22,173
	奨学資金交付事業	学校教育課	一般	H29	3,626	H28	3,626
	生徒等保健事業	学校教育課	一般	H29	11,658	H28	11,381
	就学支援事業	学校教育課	一般	H29	103,242	H28	100,845
	児童生徒就学事業	学校教育課	一般	H29	2,648	H28	—
	コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	H29	76,732	H28	107,115
	小学校指導事業	学校教育課	一般	H29	3,353	H28	6,923
	中学校指導事業	学校教育課	一般	H29	3,328	H28	8,213
	教育相談事業	学校教育課	一般	H29	20,682	H28	19,798



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値

(上から小6国、小6算、中3国、中3数)

方向性	策定時	目標値 実績値 目標値 実績値 目標値 実績値						
		H27	H28		H29		H30	
↑		49.0	49.4	49.0	49.8		50.2	
		48.5	48.9	49.4	49.3		49.7	
		48.2	48.6	48.4	49.0		49.4	
		47.2	47.8	47.7	48.4		49.0	

【説明】 確かな学力の確立のため教育内容の充実に努め、全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値(※)を上昇させることを目標とします。 ※東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50

不登校発生割合(%)

(上から小学校、中学校)

方向性	策定時	目標値 実績値 目標値 実績値 目標値 実績値						
		H26	H28		H29		H30	
↓		0.16	0.14	0.33	0.12		0.10	
		2.66	2.56	2.13	2.46		2.36	

【説明】 関係諸機関と連携して各学校の不登校対策を進め、小・中学校における不登校発生割合を減らすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・全国学力・学習状況調査は、一部目標値を下回っているが、全ての項目において、平成27年度を上回った。今後さらに、確かな学力の確立に向け、教師の指導力の向上、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させていく。
- ・不登校発生率の割合は、中学校で目標値をクリアしたが、小学校でポイントが上がった。今後は、東松山モデル「つなぐ」を推進し、児童生徒理解に努め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専門職員の活用、関係諸機関との連携を強化していく。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安心で快適な学習環境づくり】小・中学校施設の落下・転倒防止策や耐震化を進め、安全性を確保します。施設の老朽化への対応として、長寿命化改修方策について検討し、快適な学習環境づくりを進めます。		
○	【地域に根ざした学校づくり】学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、家庭教育の支援も充実させることで、家庭・地域の教育力の向上を図ります。		
	【学校給食の充実】地場産物を活用した安心でバランスの取れた給食を提供すると共に、栄養教諭による授業や試食会等を通じ「食」の大切さをわかりやすく指導します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校のトイレ改修と洋式化 ・通学区変更に伴う学校施設設備改修 ・学校応援団登録者の確保 ・衛生検査の実施 ・食に関する指導、試食会の実施 ・地場産物の調達調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画策定に着手 ・平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画の策定(～H32) ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	予算額(千円)						
	事業名	担当課	種別	年度	H29	H28	H27
	教育総務事業	教育総務課	一般	H29	1,665	H28	2,148
	学校給食事業(直営分)	教育総務課	一般	H29	85,621	H28	75,175
	教育指導実践事業	学校教育課	一般	H29	45,889	H28	43,595
	学校教育事業	教育総務課	一般	H29	52,166	H28	56,958
	学校保守管理事業	教育総務課	一般	H29	278,614	H28	280,384
	教育委員会事業	教育総務課	一般	H29	3,327	H28	3,289
	学校整備事業	教育総務課	一般	H29	446,586	H28	622,560
	学校給食運営事業	教育総務課	一般	H29	35,385	H28	36,560
	学校給食事業(委託分)	教育総務課	一般	H29	144,472	H28	143,792



行政改革の視点

視点I 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

学校応援団登録者数(人)		方向性			
策定時	H27	H28	H29	H30	
2,663	2,700	2,750	2,800		目標値
	2,986				実績値

【説明】 地域住民や保護者等に参加を広く促すことで、市全体として学校応援団を盛り上げていき、学校応援団登録者数を増やすことを目標とします。

学校給食に使用した東松山市産の食材の割合(重量)(%)		方向性			
策定時	H26	H28	H29	H30	
19.3	19.5	20.0	20.5		目標値
	28.0				実績値

【説明】 本市産の農産物をより多く学校給食に使用することによって、子どもたちが地域の食材に親しむ機会の充実を図り、食材の重量割合を増やすことを目標とします。

☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成28年度策定した教育振興基本計画に基づき、各事業の進捗管理を行っていく。
- ・公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、学校施設長寿命化計画を平成32年度までに策定する。なお、安全面・機能面における不具合については必要な改修、修繕を実施していく。
- ・保護者や地域へ協力依頼することで多くの学校応援団登録者が得られ、学校活動への理解と協力者の増加が図られた。今後も登録者数の維持増加を図るため、引き続き協力依頼を行っていく。
- ・東松山生産者直売組合への依頼調整により、本市産農産物の利用割合が大幅に上昇した。今後も関係機関の協力による本市産農産物の利用と栄養教諭による試食会を実施し、「食」の安全と大切さを指導していく。

まちづくりの柱2（健康福祉の分野）

誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【ライフステージに応じた健康づくりや疾病予防のための各種サービスの提供】子どもの頃からの健康教育、生活習慣病等の予防を目的とした健康診査や健康相談など、ライフステージに応じた健康づくりや疾病予防のための各種サービスを提供します。		
	【歯科口腔保健の推進】ライフステージ別に具体的な取組を展開し、歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸を目指します。		
○	【ウォーキングによる健康づくりの推進】毎日1万歩運動とプラス1000歩運動の継続や健康マイレージ事業を通じて、健康づくりを推進します。		
	【食育の推進】食育計画を基本に、関係団体と連携しながら、市民が正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育の推進を図ります。		
◎	【がん検診等の推進】個別勧奨を継続するほか、受診勧奨パンフレットの配布等により、若者健診や各種がん検診の受診率向上を図ります。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・県の健康マイレージ事業への参加 ・子育て世代包括支援センターの運営 ・各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨 ・各種予防接種の実施と費用に対する一部助成 ・病態別（高血糖、高脂血症、骨粗しょう症等）健康教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康プラン21の中間評価・見直し ②自殺対策計画策定 ③その他の事業は平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組③を継続して実施

予算額(千円)

事業	健康推進課	一般	H29		H28	
成人保健事業	健康推進課	一般	H29	63,867	H28	71,081
予防接種事業	健康推進課	一般	H29	222,387	H28	222,248
保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	H29	29,188	H28	31,576
健康づくり推進事業	健康推進課	一般	H29	2,919	H28	560
健康推進組織事業	健康推進課	一般	H29	742	H28	738
母子保健事業	健康推進課	一般	H29	85,392	H28	87,739



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や予防接種において適切な声掛け等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

がん検診（大腸がん）受診率（%）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		14.5		15.6	16.7	17.8
		実績値				

【説明】 男女とも増加傾向にある大腸がんの早期発見のために受診勧奨を行うことにより、検診受診率を増やすことを目標とします。

予防のために定期的に歯科受診している人の割合（%）

方向性	策定時	H24	目標値	H28	H29	H30
		36.1		-	-	43.0
		実績値				

【説明】 歯科口腔保健の推進を図ることで、予防のため定期的に歯科受診している人の割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・健康づくりや疾病予防のための各種サービスについては、概ね当初の計画どおり実施できた。平成29年度は「ひがしまつやま健康プラン21」の中間評価に向けたアンケート調査を実施する予定。
- ・今回の調査で「定期的な歯科受診」ができなかった方へは再度、受診勧奨を含めた保健指導を実施し、定期的に歯科受診する人の割合の増加を目指す。
- ・健康を守り隊（健歩のススメ運動講座）等を実施し、ウォーキングによる健康づくりを実施した。平成29年度以降は健康マイレージ事業の実施により、より一層ウォーキングを中心とした健康づくりを推進する。
- ・食育講演会を開催し、食育の普及を図った。今後については、食育推進計画に基づき、事業を推進していく。
- ・がん検診受診率について、平成27年度比では増減が見られるが、過去5年の受診率推移では、平成23年度比で乳がん+28.7ポイント、子宮頸がん+12.4ポイント、大腸がん+9.4ポイントと、確実に増加傾向にある。平成29年度については、引き続き個別通知を実施するとともに、P R未実施の団体へのP R実施、新規事業である健康マイレージのポイント付与等により、受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【医療・福祉・介護の連携強化】切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携体制を整備します。また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。		
	【医療機関同士の連携強化】地域において良質な医療が受けられるよう、医療機関の機能分担と相互の連携を推進し、限られた医療資源の最大限の活用を図ります。		
○	【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】かかりつけ医の役割の重要性についての普及啓発や、地域の医療機関に関する情報提供を充実させ、症状や容態に応じて適切な医療サービスを受けられる環境整備を進めます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・多職種による在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・関係者の情報共有の基盤整備 ・かかりつけ医の重要性についての普及啓発 ・救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・市内コンビニエンスストアにAED設置）	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業名	担当課	種別	年度	予算額	年度	予算額
事業	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	特会	H29	8,938	H28	9,322
	救急医療体制事業	健康推進課	一般	H29	69,984	H28	67,899
	献血推進事業	健康推進課	一般	H29	800	H28	800

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるように、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

在宅医療・介護連携支援センター相談件数（件）					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
		-	50	75	100
		-	64		
【説明】 在宅医療を積極的に推進する医師の登録を増加させ、在宅医療・介護連携支援センターの年間相談件数を増やすことを目標とします。					

かかりつけ医を持つ市民の割合(%)					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	H25	70.0	70.0	-	71.0
	67.9	67.6	67.6		
【説明】 在宅医療の推進・啓発を図ることで、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことを目標とします。					

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成28年度の取組を継続するとともに、関係者の情報共有の仕組みづくりを促進し、更なる連携の強化を図る。
- ・平成30年度に実施される「市民意識調査」の健康や医療・福祉の項目で「最初にかかる医療機関を決めている」と回答する人が71.0%を上回ることを目指し、普及啓発を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【医療サービスの充実と病床機能の明確化】必要な人材の確保と育成に取組み、総合的な医療体制の充実を図り、時間外救急医療の拡大を通じて、急性期病院としての機能を明確化します。		
○	【新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進】地域医療構想の検討内容を踏まえた、新たな改革プランを策定します。収益性の確保と向上を図り、主体的な経営管理体制の整備を進めます。		
	【地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開】保健や介護の分野と連携を図り、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、地域包括ケアシステムの構築にも積極的に貢献します。		
	【施設・設備の充実と活用】施設機能の充実と患者満足度向上のため、本館（旧新館）の設備・機器の全面的なリニューアル、有効活用を進めます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> 内科医師の招聘及び時間外救急診療の拡充 新たな改革プラン（H29～H32）の推進 地方公営企業法全部適用への移行準備及び長期ビジョンの策定 入院患者の在宅復帰支援及び市民向け健康講座の開催 本館（旧新館）の全面改修及び設備配管改修実施設計の策定、駐車場整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の第7次地域保健医療計画（H30～34）に基づく増床許可申請 内科医師の補充増員及び時間外救急診療の拡充 診療報酬と介護報酬の同時改定への迅速かつ確実な対応 本館（旧新館）配管等改修の実施 院内情報システム（電子カルテ等）更新 その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 増床許可に基づく一般病床の段階的拡充と必要な要員の確保 その他平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	市民病院	病院会計	H29	3,305,170	H28	3,256,092
病院事業	市民病院	病院会計	H29	3,305,170	H28	3,256,092



行政改革の視点


視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。


◆◆◆計画期間における総合計画の目標

時間外救急医療の拡大

方向性 	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30
		862		862	880	940
			実績値	863		

【説明】 在宅の高齢者が安心して暮らせるよう、時間外救急医療を拡大し、地域包括ケアシステム構築の上でバックアップ機能を果たします。

経常収支の均衡の維持

方向性 	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30
		94.2		94.2	95.9	98.7
			実績値	97.5		

【説明】 自立した経営基盤を確立するため、一般病床の拡充と医療の質の向上を通じて、収益性を高めることで、経常収支を均衡化することを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成29年3月に策定した「東松山市立市民病院新改革プラン（平成29～32年度）」に基づき、更なる経営の健全化を目指すとともに、必要なスタッフの確保や、老朽化した施設・設備の更新を進め、医療水準の維持・向上を図る。
- ・地域医療構想を踏まえた役割の明確化に関しては、内科医のいっそうの招聘と必要な要員の確保に取り組み、地域包括ケア病床を主体とする増床（114床→150床）と、救急医療体制の拡充を図ることで、収益の向上を通じた経営改善を推進する。
- ・再編ネットワーク化の観点では、近隣の医療機関との再編統合や、介護保険施設との機能連携を視野に入れながら、市民病院としての長期ビジョンを策定する。
- ・経営形態の見直しでは、平成31年度からの移行を前提に地方公営企業法の全部適用の準備作業を進め、その間の経営改善の状況如何によっては、病院独自の給与体系を構築し、人件費比率の適正化も検討する。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【地域社会のネットワーク化の推進】市民・活動団体・行政が連携かつ協働し、より効果的な成果に結び付けられるよう、地域におけるネットワークを構築します。		
	【関係団体の活動支援】地域福祉の推進に関わる活動を支援し、地域における見守りや支援を必要とする方に対するサポート体制の整備を図ります。		
◎	【地域福祉の担い手の育成】各種研修会等を通じて、地域福祉活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。		
○	【権利擁護の推進】成年後見制度をはじめとした権利擁護の施策の周知に努め、制度の利用を促進します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画推進懇談会の設置 ・地域福祉コーディネーターへの支援 ・民生・児童委員や地域福祉協力員の委嘱 ・民生・児童委員を対象とした研修会の開催 ・成年後見制度利用促進の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次地域福祉計画策定準備 ・地域福祉コーディネーターへの支援の検証 ・その他29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業内容	課	種別	年度	予算額(千円)	
					H28	H29
福祉総務事業	社会福祉課	一般	H29	402	H28	306
民生委員事業	社会福祉課	一般	H29	19,055	H28	19,178
社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	H29	62,391	H28	59,670
災害援護事業	社会福祉課	一般	H29	320	H28	280
福祉センター事業	高齢介護課	一般	H29	44,758	H28	43,958

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

リーダー育成講習会修了者数(人)【累計】

方向性	策定時	実績値	目標値		
			H28	H29	H30
	-	-	-	100	200

【説明】 講習会への参加機運を高めることで、地域における福祉の担い手を育成するリーダー育成講習会の修了者数を増やすことを目標とします。(H29から測定)

災害時要援護者登録者数(人)

方向性	策定時	実績値	目標値		
			H28	H29	H30
	1,400	1,428	1,500	1,600	1,700

【説明】 要介護者・障害者等の情報収集や民生委員等との連携を進めることで、災害時要援護者登録者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成29年度が民生委員制度創設100年の節目に当たることから、その周知等を通じて民生委員・児童委員との地域のつながりを深めていく。
- ・社会福祉協議会が行う地域福祉活動への支援を通じて、地域福祉の更なる推進を図る。
- ・地域福祉の担い手として平成28年度に創設した地域福祉協力員制度について、自治会や民生委員・児童委員と連携して委嘱者の拡充を図る。
- ・成年後見制度の利用を広げるための体制の在り方について、社会福祉協議会等と連携して具体的な検討を進める。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させることにより、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ公平な制度運営の維持に努めます。		
○	【国民健康保険制度の安定的運営】 生活習慣病の予防や重症化予防等により医療費の適正化を進めるとともに、国民健康保険税の収納率向上により財源を確保し、国保事業の安定的な運営を図ります。		
	【後期高齢者医療制度の安定的運営】 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者への説明や情報提供等を適切に行い、制度の健全な維持運営を図ります。		
	【国民年金事務の円滑な運営】 年金相談の充実と年金制度への理解拡大を図ります。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・不正受給防止のための取組み（家庭訪問等による生活状況の確認と自立支援、課税調査等による収入状況の確認、不正受給防止の周知徹底） ・自立相談支援事業の実施 ・住居確保給付金の適正な給付 ・学習支援事業の実施 ・ハローワーク等関係機関との連携による就労支援 ・平成30年度の国保運営広域化への円滑な移行 ・特定健康診査等実施計画に基づく事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化した国保の円滑な運営 ・その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	生活保護事業	社会福祉課	一般	H29	1,920,870	H28	1,824,506
	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	H29	10,312	H28	11,785
	保健事業	保険年金課	特会	H29	158,575	H28	145,894
	行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	H29	253	H28	253
	国民年金受給促進事業	保険年金課	一般	H29	3,391	H28	3,099
	国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	H29	48,340	H28	40,065
	保険給付事業	保険年金課	特会	H29	11,202,919	H28	11,153,224
	後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	H29	756,342	H28	691,945
	後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	H29	878,531	H28	841,613



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

就労等による自立者数（人）【累計】

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		13		30	60	90
			実績値	28		

【説明】 生活保護制度の適正な運営のため、就労支援を積極的に実施し、生活保護からの就労等による自立者を増やすことを目標とします。

特定健康診査受診率（％）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		35.0		36.0	37.0	38.0
			実績値			

【説明】 医療給付費の適正化のため、疾病予防対策として各種の受診勧奨事業を実施し、国民健康保険事業の特定健康診査の受診率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・就労支援や住居確保給付金、学習支援事業などを通じ自立を支援するとともに、生活保護制度については不正受給の防止に引き続き取り組むとともに丁寧な相談対応等にも留意し、制度の趣旨を踏まえた適正実施の確保を図る。
- ・医療費の適正化を目的に生活習慣病等のリスクが高い方を対象に、保健指導や腎臓病予防教室を開催した。また、収納率については、平成29年2月末の時点で、現年・滞繰の合計が73.26%となり、前年同時期に比べて3.96ポイント上昇した。来年度も引き続き医療費の適正化及び収納率の向上を図る。
- ・被保険者証の送付時に保険料や制度についてのパンフレットを同封するなど、情報提供を行った。平成29年度は、保険料の軽減など制度が変更になることから、通知文等を見直し、分かりやすい資料を作成する。
- ・年金相談については、年金事務所との連絡調整や確認を励行し、確実な事務処理を図った。また、広報紙やホームページをはじめ、様々な媒体を活用して制度理解を促した。平成29年度も引き続き、相談の充実、制度の理解拡大を行う。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
	【いきがいづくりと社会参加の推進】(公社)東松山市シルバー人材センターやシニアクラブ等の活動を支援し、いきがいづくりと社会参加を推進します。		
	【健康づくりと介護予防の推進】「みんなきらめけ！ハッピー体操」の普及・促進や各種教室の開催、シニアボランティアポイント制度の充実を通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。		
○	【認知症施策の推進】認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置により、支援体制の充実を図ります。また、認知症検診を実施し、認知症の早期発見・早期対応を目指します。		
◎	【介護保険制度の適正な運営】医療と介護の連携を強化し、地域支援事業の充実を図ることにより、安定的で持続可能な制度運営と、地域包括ケアシステムの構築を目指します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ・介護予防や生活支援の担い手養成 ・認知症初期集中支援チームの活動開始 ・認知症検診の実施	・認知症初期集中支援チームの活動継続 ・認知症カフェの立ち上げ支援 ・その他平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	H29	7,829	H28	7,979
	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	H29	1,510	H28	300
	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	H29	208,815	H28	109,869
	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	H29	9,618	H28	9,531
	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	H29	50,916	H28	76,645
	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	H29	8,666	H28	7,160
	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	H29	6,641	H28	6,712
	敬老事業	高齢介護課	一般	H29	25,660	H28	20,583
	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	H29	21,343	H28	17,897
	老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	H29	8,209	H28	8,479
	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	H29	18,608	H28	11,015
	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	H29	10,000	H28	10,000
	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	H29	6,342	H28	4,574
	要介護認定事業	高齢介護課	特会	H29	57,132	H28	60,652
	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	H29	657	H28	612
	保険給付事業	高齢介護課	特会	H29	5,102,859	H28	5,098,520
	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	H29	18,734	H28	18,734
	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	H29	330	H28	330
	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	H29	97,875	H28	97,865
	計画策定事業	高齢介護課	特会	H29	8,648	H28	358
	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	H29	19,105	H28	17,700
	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	H29	200	H28	200
	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	H29	2,571	H28	2,019
	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	H29	54	H28	108
	地域自立生活支援事業	高齢介護課	特会	H29	0	H28	82
	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	H29	4,633	H28	8,701



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

シニアボランティア登録者数（人）					
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		269	280	290	300
		実績値	326		
【説明】 介護予防に資する事業であることを積極的にPRするとともに、活動場所を増やすことで、シニアボランティア登録者数を増やすことを目標とします。					

地域包括支援センター相談件数（件）					
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		7,000	7,400	7,600	7,800
		実績値	8,149		
【説明】 地域包括ケアシステムの中核となることが期待されることから相談窓口を増設し、相談しやすい環境を整備することで地域包括支援センターの相談件数を増やすことを目標とします。					

要介護（支援）認定率（%）					
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		15.6	16.9	17.7	18.0
		実績値	14.7		
【説明】 今後、後期高齢者の増加により要介護（支援）認定者は一定の割合で増加することが想定されます。介護予防事業の充実により認定率の伸びが抑制される可能性も考慮し、要介護（支援）認定率を維持することを目標とします。					

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・シニアボランティアポイント制度については、PR効果により順調に登録者数が増加した。今後も積極的な情報発信を継続するとともに、生涯学習分野や健康増進分野との庁内連携を図り登録者数の増加を目指す。
- ・認知症に対する正しい理解の促進と認知症に関する相談支援体制を強化することができた。今後も認知症検診事業や認知症初期集中支援チームなどの新規事業を開始し、更なる相談支援体制の強化を図る。
- ・平成28年3月から総合事業を開始して要支援認定者の一部が事業対象者となったことなどにより認定率が低下した。今後も一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を充実させることで要介護（支援）認定率の上昇を抑える。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
○	【すべての市民がともに暮らす社会の実現】障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての市民が互いに理解し支え合う、暮らしやすい地域社会の実現を目指します。		
	【障害者に対する生活支援の充実】地域で安心して自立した自分らしい生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービス等の充実を図ります。		
◎	【障害者の就労支援の充実】必要な訓練が受けられる環境整備とともに企業等への支援により、障害のある人の一般就労の拡大を図ります。		
主な取組	【平成29年度取組】	【平成30年度取組予定】	【平成31年度取組予定】
	・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定 ・チャレンジショップの開催 ・障害者就労支援センターザックの専任ジョブコーチの配置 ・障害者就労支援コーディネーターの配置 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組み（障害者差別解消支援地域協議会の開催、職員向け研修の実施）	・チャレンジショップの開催 ・障害者就労支援センターザックの専任ジョブコーチの配置 ・障害者就労支援コーディネーターの配置 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組み（障害者差別解消支援地域協議会の開催、職員向け研修の実施）	・平成30年度取組を継続実施

予算額(千円)

事業	実施機関	種別	年度	H29	H28	H28
障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	H29	17,641	H28	19,596
障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	H29	12,852	H28	19,736
障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	H29	1,600,225	H28	1,479,728
障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	H29	397,243	H28	415,199
障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	H29	100,638	H28	100,951
障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	H29	14,847	H28	15,692

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域自立支援協議会の協議を通じて、障害のある方が地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、市民・事業者との協働による、相談支援体制や障害福祉サービスの充実を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

グループホーム利用者数(人)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	66	実績値	79	86	-
			74		

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

※H30以降の数値については、次期「東松山市障害福祉計画」の中で設定します。

福祉施設から一般就労する人数(人)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	6	実績値	12	16	-
			6		

【説明】 就労支援を行う福祉施設を支援し、福祉施設から企業等に一般就労する人数の増加を目標とします。

※H30以降の数値については、次期「東松山市障害福祉計画」の中で設定します。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・すべての市民がともに暮らす社会の実現を目指し、第三次市民福祉プランの策定を行った。平成29年度は、市民福祉プランに沿って地域自立支援協議会のプロジェクトの再編を行い、一層の推進と改善に向けて協議を行っていく。

・障害者に対する生活支援の充実に向けて取り組んだことで、グループホーム利用者数の増加につながった。平成29年度も必要な福祉サービスの提供を継続していくことで生活支援の充実を図っていく。

・障害者の就労支援については、福祉施設から一般就労した人数は6人であった。今後は、地域再生計画のメニューとして、障害者就労支援コーディネーター事業を実施していくことで就労支援の充実を図っていく。

まちづくりの柱3（環境の分野）

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒やしを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 エコタウンの推進

3-1-1 エコタウンの推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【創エネ・畜エネの推進】環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを利用した創エネ設備の導入の推進と、蓄電池導入の市内全域への拡大を図ります。		
	【省エネの継続的な取組】市民講座の開催等、節電意識を維持させる取組を実施します。また、エネルギー・マネジメント・システムの活用等を積極的に進め、新しい省エネ・節電型の社会づくりの取組を継続します。		
○	【エコタウンの普及啓発】市民・事業者が主体となった「地域の自然と人材を生かし、地域で循環する自立型エコタウン」の実現を目指し、各種イベント等の機会を通じ、エコタウンの普及啓発を図ります。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助制度の実施 ・太陽光発電等見える化システム、電力見える化サイトの運用 ・環境みらいフェア、エコタウン市民講座、住宅無料相談の開催 ・エコタウン通信の発行 ・エコマネー制度（エコポ）の運用 ・高坂駅東口駅前広場エコ化整備工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の取組を見直しながら継続実施し、行政と市民、事業者が連携した市内全域でのエコタウン化に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組から更に市民や事業者が主体となって推進するプロジェクトの展開

予算額(千円)

事業	内容	担当	種別	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地球温暖化対策事業	環境保全課	一般	H29	8,003	H28	23,851	
埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	環境保全課	一般	H29	70,645	H28	8,623	
環境対策事業	環境保全課	一般	H29	8,902	H28	9,522	
環境まちづくり活動支援事業	環境保全課	一般	H29	2,436	H28	2,207	



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 エコタウン応援団との協働により、イベントやセミナーを開催する等、官民協働によるエコタウンの普及啓発を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合(%)

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		4.54		6.0	6.5	7.0
			実績値			

【説明】 エコタウン推進のため、太陽光発電設備の設置を促進し、住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合を増やすことを目標とします。

エコ・ウォーキングポイント制度登録件数(件)【累計】

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		90		250	500	600
			実績値	237		

【説明】 積極的な情報発信により、節電やウォーキングの実施でポイントがたまるエコ・ウォーキングポイント制度登録件数を増やすことを目標とします。

電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量(t)

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		2.497		2.397	2.297	2.197
			実績値			

【説明】 省エネや創エネの取組を市内に広く浸透させていくことで、市内電気使用量の削減に努め、電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量を減少させていくことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・住宅用太陽光発電設備の設置については、エコタウン住宅モデル化補助制度の継続実施により、普及促進が図られている。今後は、創エネ設備の普及促進を継続しながら、蓄エネ設備の普及促進に注力し、電力の地産地消を推進する。
- ・エコポについては、普及啓発活動の継続により、徐々に増加傾向にあるが、目標値にはわずかに達しなかった。平成29年度以降は、より高い目標値を設定しているため、普及啓発の方法等を見直すとともに、平成29年4月から開始された「コバトン健康マイレージ制度」との相互連携等により登録件数の増加に努め、住民の節電や健康意識の高揚を図る。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 癒やしの空間づくりの推進

3-2-1 癒やしの空間整備の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【 里山・緑地・水の保全と活用 】里山・雑木林、公園・広場等の適切な維持管理と活用を推進し、市民・事業者との協働により、更なるみどりの質の向上を目指します。		
◎	【 公園の計画的な整備 】民間の開発などに伴う都市公園の新設により、憩いの場を提供します。また、東松山ぼたん園については、ぼたんの質向上と、農林公園等の周辺施設と連携し、年間を通して楽しめる公園を目指します。		
○	【 親水空間の整備と有効活用 】豊かなみどりと都幾川の清らかな流れに恵まれた鞍掛橋や稲荷橋周辺を、自然体験・レクリエーションの場として整備し、親水空間として活用します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【まなびのみち事業】 ・まなびのみち（第2期）の整備 【東松山ぼたん園改修事業】 ・マーケットテック・展望台・トイレ等の整備、土壌改良 【鞍掛山整備事業】 ・鞍掛山散策路（北側ルート）の整備 ※関連事業：高坂駅東口第一土地区画整理事業の公園整備	【東松山ぼたん園改修事業】 ・土壌改良 ※関連事業：高坂駅東口第一土地区画整理事業の公園整備	【東松山ぼたん園改修事業】 ・土壌改良

予算額(千円)

事務事業	まなびのみち事業	都市計画課	一般	H29	56,498	H28	39,988
	東松山ぼたん園改修事業	都市計画課	一般	H29	142,310	H28	107,921
	ホテルの里づくり事業	環境保全課	一般	H29	1,857	H28	2,524
	生産緑地事業	都市計画課	一般	H29	22	H28	30
	緑化事業	都市計画課	一般	H29	27	H28	162
	公園等維持管理事業	都市計画課	一般	H29	276,376	H28	319,897
	化石と自然の体験館事業	都市計画課	一般	H29	41,079	H28	13,078
	鞍掛山整備事業	都市計画課	一般	H29	24,938	H28	29,991



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 里山・雑木林、公園・広場等の整備・管理等を市民・事業者と協働することで、魅力的な空間整備を進めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）（％）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		56.4	-	-	56.4
		目標値			
		実績値			

【説明】 里山・緑地・水の保全を推進し、市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）を維持していくことを目標とします。

都市公園の面積(ha)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		169.3	170.0	170.8	171.5
		目標値			
		実績値	170.3		

【説明】 憩いの場である公園の整備を推進し、都市公園の面積を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・緑の確保のため、市民の森における民間企業と埼玉県との協働管理を今後も実施するとともに、緑被率を維持するため、今後も企業や市民団体等との協働管理地の増加に向けて取り組む。また、くらかけ清流の郷では引き続き適正な管理運営を行い、親水空間の有効活用を図るとともに、地域の方と連携し環境保持に努める。

・都市公園については、高坂駅東口第一土地区画整理事業の進捗に合わせて3箇所の整備が完了した。今後も土地区画整理事業の進捗に合わせて都市公園の整備を行うことで都市公園面積の増加に努める。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 資源循環の推進

3-3-1 循環型社会の構築

優先度	施策ごとの方向性		
	【地球温暖化対策の充実】グローバルな環境問題に対し、環境への負荷軽減を実践してきたローカルな取組を、精度を上げながら推進するとともに、新たな方策を模索しながら、より効率的な環境負荷軽減策を講じます。		
◎	【ごみの減量とリサイクルの推進】「もったいない」精神の更なる定着・浸透を図り、分別の更なる徹底等により、リサイクルできるごみの廃棄を抑制します。		
	【環境に対する普及啓発】東松山の未来を担う子どもたちへ、環境というかけがえのない「財産」をどのような形で残していけるのかを考え、行動できる市民の増加を目指します。		
○	【新たなごみ処理施設の建設】市内におけるごみ処理施設の今後の方向性を明確化し、埼玉中部資源循環組合に加盟する近隣市町村に対しても過剰包装の自粛やリサイクルへの働きかけを行います。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・市民中心の「もったいない！」運動の展開 (例)「生ごみ減らし隊」の結成 ・生ごみ処理容器「キエーロ」の普及促進 ・ごみ全体の排出抑制策とリサイクル促進への具体策の検討	・ごみ全体の排出抑制策とリサイクル促進への具体策の実施 ・その他平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	H29	4,553	H28	3,803
事業	環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	H29	7,245	H28	5,732
事業	塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	H29	168,106	H28	227,910
事業	塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	H29	659,140	H28	785,286

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、ポスター掲示等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg/年)		H26	H28	H29	H30
方向性	策定時	262	261	260	259
	実績値		259		

【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの可燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。

一人当たりの不燃系ごみ排出量 (kg/年)		H25	H28	H29	H30
方向性	策定時	53	52	51	50
	実績値		50		

【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの不燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。

一人当たりの資源ごみ(紙・布類等)排出量 (kg/年)		H25	H28	H29	H30
方向性	策定時	24	25	26	27
	実績値		21		

【説明】 リサイクルを更に進めることで、一人当たりの資源ごみ排出量を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・省エネの徹底や創・蓄エネ設備の普及促進により、継続的な温室効果ガスの削減を推進していく。
- ・毎年計画的に「キエーロ」を市民に普及させることにより、生ごみの排出抑制を引き続き促進させる。
- ・「もったいない！」ポスター掲示による市民意識の向上を、平成29年度以降は行動に結びつける取組により成果を目に見える形で表す。
- ・埼玉中部資源循環組合の構成自治体として事業の計画的推進に努める。

まちづくりの柱4（生活基盤の分野）

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策をすることで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実

優先度	施策ごとの方向性		
	【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】平常時からの自助や共助の活動を支援し、地域防災力の強化を図ります。		
◎	【災害に強いまちづくり】地域の特性に応じた都市基盤整備や避難施設等の確保を図るとともに、各種ハザードマップを充実させ、情報提供を行います。		
○	【災害に対する意識の向上】各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援するとともに、自主防災組織のリーダー研修の実施等により防災意識の向上を図ります。		
	【危機管理体制の充実・強化】避難環境の充実や県・近隣市町村等との応援協力体制を築きます。さらに、災害応援協定による人的協力や物資の供給の確保を図ります。		
	【消防・救急業務の充実】消防職員体制の充実や設備整備を促進するとともに、普及啓発や救助訓練の機会を設け、消防・救急体制の充実を図ります。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな洪水浸水想定を基に修正した「水害ハザードマップ」を周知・活用した市民の防災リテラシーの向上 ・職員危機管理研修の実施及び同研修と関連づけた土のうステーションの整備 ・防災行政無線（固定系）デジタル化に向けた実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線（固定系）デジタル化整備工事 ・その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業名	実施課	種別	年度	予算額(千円)	
					H28	H29
	地域防災事業	危機管理課	一般	H29	11,726	9,427
	国民保護事業	危機管理課	一般	H29	145	145
	防災施設整備事業	危機管理課	一般	H29	28,126	39,011
	消防施設整備事業	危機管理課	一般	H29	33,896	30,573
	水防事業	危機管理課	一般	H29	1,975	915
	常備消防事業	危機管理課	一般	H29	1,040,432	1,020,891
	非常備消防事業	危機管理課	一般	H29	35,948	35,654



行政改革の視点


視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 非常時の業務遂行能力を向上させ、災害時の行政課題に即応するため、職員に災害発生時を想定した研修を行うことで、職員の意識改革と人材育成を図ります。


◆◆◆計画期間における総合計画の目標

自主防災組織結成率（％）

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		98.1		98.2	98.3	98.4
		実績値		99.3		


【説明】 東日本大震災を背景として高まった自主防災組織結成率を増やすことを目標とします。

各種防災訓練参加者人数（人）

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		7,400		8,000	8,500	9,000
		実績値		10,250		

【説明】 市（消防機関を含む）が、主催、共催又は後援する各種防災訓練を推進し、参加者数を増やすことを目標とします。

常備消防力充足率（％）

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		82.6		82.6	82.7	82.8
		実績値		74.6		

【説明】 消防・救急活動や設備の整備状況を示す常備消防力（署所の数を除く）を充実させ、充足率を増やすことを目標とします。

※目標策定後に示された消防庁長官通知により、常備消防力充足率を図る指標の1つである消防職員総数の基準が上方修正されましたので、その基準で実績値を算出しています。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・各地区センター単位で実施された防災訓練はそれぞれ特色ある内容の訓練になっている。平成29年度についても訓練計画への参画や職員の派遣を積極的に行う。
- ・「職員危機管理研修」のアンケート結果では、約7割の職員が「業務多忙であっても訓練、研修はやるべき」と答えている。平成29年度以降も災害対応体制の強化を図るべく職員対象の訓練を実施していく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【計画的なまちづくりの推進】都市計画マスタープランの見直しを進め、計画に位置付けられた土地利用の誘導を推進します。		
○	【東松山駅周辺の整備】駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。また、ぼたん通りの整備の事業化を目指す等、魅力的な都市空間の形成により中心市街地の活性化を図ります。		
◎	【高坂駅周辺の整備】高坂駅東口第一土地区画整理事業の早期完了を目指します。また、良好な都市環境の維持・保全を図るとともに、周辺環境に配慮した土地利用を誘導します。		
	【市街地の整備】地区計画制度等を活用した良好な住環境の形成や保全を図り、既存道路整備を中心とした新たなまちづくり計画を策定し、道路や公共下水道等の整備・改善を図ります。		
	【良好な住宅・住環境の整備】新築住宅については、長期優良住宅の普及促進を図り、既存住宅等の耐震化を促進します。空き家については、実態把握・活用について検討を進めます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【まちづくり推進事業】 ・都市計画マスタープランの改定（～H30） 【東松山駅周辺整備事業】 ・駅前東通線の整備 【高坂駅東口第一土地区画整理事業】 ・物件等移転、道路等整備 ・駅前広場整備、電線共同溝設置 【住宅政策事業】 ・耐震診断、耐震改修に対する補助制度の実施 ・空き家バンク、空き家に係る補助制度の実施	【まちづくり推進事業】 ・都市計画マスタープランの改定（H29～H30） 【高坂駅東口第一土地区画整理事業】 ・物件等移転、道路等整備 ・その他平成29年度の取組を継続して実施	【まちづくり推進事業】 ・土地利用の誘導 【高坂駅東口第一土地区画整理事業】 ・換地処分に向けた測量等 ・その他平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	まちづくり推進事業	都市計画課	一般	H29	15,626	H28	8,563
	高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	H29	1,224,056	H28	1,856,974
	東松山駅周辺整備事業	市街地整備課	一般	H29	165,258	H28	82,863
	住宅政策事業	住宅建築課	一般	H29	4,562	H28	1,208
	事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	H29	4,129	H28	4,156
	高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	H29	3,628	H28	4,218
	東松山駅東口広場管理事業	市街地整備課	一般	H29	0	H28	884
	第一小学校通線整備事業	市街地整備課	一般	H29	402	H28	9,503
	松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	H29	101,736	H28	87,454
	市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	H29	159	H28	727
	市の川特定土地区画整理事業	市街地整備課	一般	H29	41,000	H28	38,000
	建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	H29	651	H28	730
	開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	H29	110	H28	156
	市営住宅事業	住宅建築課	一般	H29	54,500	H28	45,688



行政改革の視点


視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 総合計画に即した都市計画マスタープランの見直しを進めるとともに、適切な進捗管理を行い、安全な道路整備と交通の利便性を活かした計画的な土地利用を推進します。


◆◆◆計画期間における総合計画の目標

都市計画マスタープランの見直しの実施

方向性		策定時		H28	H29	H30
			-	-	-	-
			-	-	-	-
			目標値			
			実績値			


【説明】 基本構想で示した将来都市構造に基づき、国や県の動向を捉えた都市計画マスタープランの見直しに平成28年度から着手します。

バリアフリー化道路の整備率(%)

方向性		策定時	H26	H28	H29	H30
			30.0	42.0	47.0	56.0
				42.0		
			目標値			
			実績値			


【説明】 交通バリアフリー基本構想で特定経路に位置付けられた駅周辺の4路線のバリアフリー化を推進し、対象路線のバリアフリー化道路の整備率を上昇させることを目標とします。

高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗率(%)

方向性		策定時	H26	H28	H29	H30
			68.4	88.5	94.5	100.0
				82.5		
			目標値			
			実績値			

【説明】 平成30年度末の工事完了を目標とします。

住宅の耐震化率(%)

方向性		策定時	H25	H28	H29	H30
			84.0	-	-	90.0
				-		
			目標値			
			実績値			

【説明】 「東松山市建築物耐震改修促進計画」に基づき住宅の耐震化を進め、耐震化率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・「第五次東松山市総合計画」に即した都市像と整備の方向性を定め、計画的なまちづくりを実現するため、都市計画マスタープランの改定を進める。
- ・バリアフリー化道路の整備として、第一小学校通線の駅南側工区について歩車道分離、自転車レーンの設置等が完了し、目標通りの整備が図れた。今後は、駅前東通線の用地確保に向け引き続き関係権利者との用地交渉に取り組む。
- ・高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗については、補償契約締結までに時間を要したことなどから工事完了が遅延し目標値に達しなかった。今後は、目標に沿った工事進捗が図れるよう、早期の補償契約締結に向け関係権利者との移転交渉に取り組む。
- ・住宅の耐震化については、引き続き所有者への意識啓発及び耐震診断や耐震改修に対する補助制度を活用し、耐震化率が向上するよう支援する。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安全で快適な道路の整備と維持管理】市の骨格を形成する道路や生活道路の整備を進め、主要道路については舗装の劣化状況を調査し計画的な修繕を行います。また、道路付属物については適正な維持管理に努めます。		
○	【橋梁の適正な維持管理】長寿命化を図るため、予防保全的な維持管理を行います。また、耐震補強計画を策定し計画的な補強工事を実施します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・市道第12号線整備事業（用地取得、整備工事、関係機関協議） ・橋梁維持事業（定期点検、実施設計、耐震補強、修繕工事及び関係機関協議）	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	市道第12号線整備事業	道路課	一般	H29	63,712	H28	176,712
	橋梁維持事業	道路課	一般	H29	79,225	H28	160,750
	官民境界等先行調査事業	建設管理課	一般	H29	6,080	H28	8,800
	境界確認事業	建設管理課	一般	H29	9,757	H28	7,819
	道路維持管理事業	建設管理課	一般	H29	82,453	H28	90,778
	歩道整備事業	道路課	一般	H29	15,000	H28	15,000
	バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	H29	10,016	H28	25,016
	応急修繕事業	道路課	一般	H29	18,688	H28	14,367
	生活道路整備事業	道路課	一般	H29	242,188	H28	167,188
	道路橋梁事業	道路課	一般	H29	283	H28	256
	道路維持事業	道路課	一般	H29	272,354	H28	300,872
	土木施設災害復旧事業	道路課	一般	H29	6	H28	6
	市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	H29	45,003	H28	36,004
	街路総務事業	道路課	一般	H29	264	H28	259
土木総務事業	道路課	一般	H29	2,147	H28	2,110	

行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市道の整備延長 (km)		策定時			
方向性	▲	H26	H28	H29	H30
		目標値	335.9	338.5	339.8
		実績値	337.6		

【説明】 今後も適正な道路整備を進め、市道の整備延長の延伸を目標とします。

緊急輸送道路等に架かる跨線橋、跨道橋の耐震化 (※) 数(橋)【累計】		策定時			
方向性	▲	H27	H28	H29	H30
		目標値	17	18	-
		実績値	18		

【説明】 震災時最重要路線に架かる橋梁（29橋）について、おおむね2年に1橋の計画での耐震工事を推進することを目標とします。

※耐震化とは、落橋防止等何らかの耐震工事が行われているもの

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・市道第12号線など市の骨格を形成する幹線道路の早期供用を引き続き目指していくとともに市街化区域内の狭あい道路など生活道路の事業推進を図っていく。また、維持管理費が増大していく中、道路や道路付属物の修繕や更新を計画的に行っていく。
- ・橋梁については、定期点検を計画的に行い、判定により修繕が必要とされる橋梁から優先的に修繕工事を進め、長寿命化を図っていく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上水道の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安全な水道水の提供】市民生活や産業活動の基盤である水道水を将来にわたり安定的に提供するため、計画的な施設更新や耐震化対策を推進します。		
○	【経営の効率化】中長期の更新需要・財政収支の見通しに基づいた効率的な更新計画を策定し、事業として具体化します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・配給水管布設事業 （区画整理事業、建設改良事業、老朽管更新事業、安定給水事業、舗装本復旧事業） ・浄配水場施設事業 （浄配水場施設更新事業）	・平成29年度の取組みを継続して実施	・配給水管布設事業 （建設改良事業、老朽管更新事業、安定給水事業、舗装本復旧事業） ・その他平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業				H29	H28	
上水道事業	水道課	水道会計		1,308,808	1,646,222	

行政改革の視点

視点1 健全な財政運営の推進

推進項目5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

耐震管路総延長 (km)					
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		68.2	80.4	85.5	87.9
		目標値			
		実績値	90.3		

【説明】 災害に強い水道を目指し計画的な更新を進め、耐震管路総延長を延伸させることを目標とします。
 ※目標値は老朽管更新事業計画に基づく延長とし、実績値は道路改良工事等に併せ、新設した延長を含みます。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・老朽化した施設、管路が増加傾向になるなか、アセットマネジメントによる財政収支見通しから管路更新計画、長期修繕計画に基づき、効率的、効果的に更新事業に取り組んでいく。
- ・年度実績に基づく経営指標を分析し、適正な水道料金で効率的な事業運営が図れているか検討する。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川・下水道の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策】市街地の雨水排水整備にあわせ、新江川の計画的な改修を進めます。さらに、ゲリラ豪雨や大型台風による浸水被害の軽減のための必要な対策を実施します。		
○	【公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理】認可区域における計画的な公共下水道整備を進めるとともに、浄化センターや公共下水道管渠の改築更新等により適正な維持管理に努めます。		
	【合併処理浄化槽への転換の促進】合併処理浄化槽補助金制度の周知や、末流の側溝・排水路整備事業と連携を図りながら合併処理浄化槽への転換を促進します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【準用河川改修事業】 ・準用河川新江川改修事業 【下水道整備事業】 ・下水道維持事業 ・管渠事業 ・終末処理場事業 【浄化槽設置整備事業】 ・合併処理浄化槽転換促進	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	準用河川改修事業	河川課	一般	H29	141,548	H28	24,553
	下水道整備事業	下水道課	特会	H29	1,305,495	H28	2,102,494
	浄化槽設置整備事業	下水道課	一般	H29	98,281	H28	105,269
	下水道管理事業	下水道課	特会	H29	82,461	H28	97,435
	借入償還事業	下水道課	特会	H29	469,721	H28	488,582
	河川維持事業	河川課	一般	H29	47,721	H28	40,955
	生活排水路整備事業	河川課	一般	H29	42,372	H28	52,005
	樋管操作点検事業	河川課	一般	H29	726	H28	704
	河川総務事業	河川課	一般	H29	676	H28	384
	河川維持管理事業	建設管理課	一般	H29	0	H28	199
	し尿収集管理事業	下水道課	一般	H29	41,288	H28	40,900
	環境センター維持管理事業	下水道課	一般	H29	110,724	H28	155,749



行政改革の視点


視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・修繕を実施します。


◆◆◆計画期間における総合計画の目標

準用河川新江川改修率(%)

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		35.0		35.0	35.0	38.5
			実績値	35.0		

【説明】 準用河川新江川の改修を計画的に進めることで、改修率を上昇させることを目標とします。


公共下水道面積普及率(※) (認可区域) (%)

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		81.7		82.0	82.2	84.5
			実績値	83.3		

【説明】 公共下水道の整備を進め、公共下水道面積普及率を上昇させることを目標とします。

※公共下水道面積普及率(認可区域)・・・処理区域面積/認可区域面積

汚水処理人口普及率(%)

方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		85.7		87.2	88.3	91.2
			実績値	88.7		

【説明】 公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を促進するなどの取組により、汚水処理人口普及率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・準用河川新江川改修については、東武鉄道(株)との協議により鉄道横断部等の詳細設計を実施し、併せて用地買収を進め、事業推進を図っていく。また、市街地における浸水被害軽減のため、排水ポンプ設置を計画する。
- ・公共下水道の整備は、引き続き高坂駅東口第一土地区画整理事業にあわせて実施し、美土里町についても実施していく。また老朽化する高坂浄化センターにおいても、水処理施設改築更新工事を実施する。
- ・下水道事業計画区域外に「合併処理浄化槽への入れ替え補助制度のご案内」を各戸配布し、引き続き合併処理浄化槽への転換を促進していく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通・防犯対策の推進

4-4-1 交通・防犯対策の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【交通安全に向けたインフラなどの整備】学校周辺の歩道整備やグリーンベルトの整備、危険箇所への道路照明灯・反射鏡等の設置等の適正な維持管理により交通事故の防止に努めます。		
	【交通安全意識の啓発】東松山警察署と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援します。		
○	【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】防犯上必要な場所に防犯設備を整備します。また、防犯対策の啓発活動を実施し、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【歩道整備事業】 ・新明小学校周辺の通学路の歩道整備 （市道第33号線歩道整備工事 L = 50m） ・平成30年度歩道整備箇所の整理 【交通安全施設管理事業】 ・交通安全施設の設置・維持管理 （道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、グリーンベルト等路面標示等） 【交通安全対策事業】 ・交通安全教育や啓発活動の実施 ・東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援 【防犯事業】 ・防犯設備の整備 ・防犯活動の支援	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	歩道整備事業	道路課	一般	H29	15,000	H28	15,000
	交通安全施設管理事業	道路課	一般	H29	21,755	H28	47,289
	交通安全対策事業	地域支援課	一般	H29	8,856	H28	8,711
	バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	H29	10,016	H28	25,016
	市道第12号線整備事業	道路課	一般	H29	63,712	H28	176,712
	消費生活対策事業	地域支援課	一般	H29	5,588	H28	4,340
	地域公共交通事業	地域支援課	一般	H29	105,168	H28	74,902
	放置自転車対策事業	地域支援課	一般	H29	7,054	H28	6,907
	防犯事業	地域支援課	一般	H29	5,803	H28	6,066
	防犯灯事業	地域支援課	一般	H29	10,197	H28	10,287
市民相談事業	地域支援課	一般	H29	1,578	H28	1,480	




行政改革の視点


視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり


推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

歩道整備延長 (km)						
方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		74.15		74.25	74.30	74.35
			実績値	74.70		
【説明】 通学路を中心に歩道の設置を推進し、歩道整備延長の延伸を目標とします。						

市内の交通事故発生件数(件) (人口1,000人当たり)						
方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		4.42		4.2	4.0	3.8
			実績値	3.9		
【説明】 路面標示等による安全対策や、交通安全教室等による交通マナーの向上を図り、人口1,000人当たりの交通事故（人身事故）発生件数を減らすことを目標とします。						

市内の刑法犯認知件数(件) (人口1,000人当たり)						
方向性 	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		10.4		10.0	9.8	9.6
			実績値	12.1		
【説明】 犯罪を未然に防ぐ活動を推進し、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を減らすことを目標とします。						

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・歩道整備は用地買収や多額の費用を要することから、新設道路において整備を推進するとともに道路空間の再配分を行い歩行空間を確保するなど引き続き工夫していく。交通安全施設についても定期点検を計画的に進め、適切な更新と管理を推進していく。
- ・東松山警察署へ要望し、薄く消えかかった横断歩道や停止線の復元を働きかけ、約60箇所の復元が実施された。引き続き、薄くなった横断歩道等の復元を要望していく。
- ・こどもの見守り団体への支援として、保険手続き、ベスト・帽子等を支給し、登録者は約1,800人となっている。引き続き支援を続け、交通安全・防犯を推進していく。

まちづくりの柱5（活性化の分野）

元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【農業生産基盤の整備】耕作放棄地の発生防止・抑制を図り、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大を推進します。あわせて、農業用水路等の維持管理に対する支援を実施します。		
○	【農業の担い手の育成・確保】関係機関と連携し、市外での就農相談会の実施や就農後のフォローアップを充実させ、担い手の育成・確保につなげます。さらに、栽培技術や経営の改善及び向上等に対する支援を行います。		
	【農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】特産品である梨・栗の担い手確保等による産地継続の取組を実施します。また、戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを推進します。		
	【地産地消の推進と関連産業の活性化】交流拠点である東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進し、市内農産物を使った加工品の生産販売に関する取組支援を行います。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園改修事業（測量・設計） ・農林業振興事業（農地及び担い手への支援） ・農業公社支援事業（担い手の育成・支援、産地の形成） ・土地改良事業（農業生産基盤の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園改修事業（工事等） ・その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園改修事業（工事、管理委託等） ・その他平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	農林業振興事業	農政課	一般	H29	36,187	H28	27,507
	農業公社支援事業	農政課	一般	H29	33,643	H28	28,534
	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	H29	11,773	H28	11,381
	農林公園管理運営事業	農政課	一般	H29	6,826	H28	6,652
	農林公園改修事業	農政課	一般	H29	30,012	H28	0
	畜産業振興事業	農政課	一般	H29	702	H28	702
	土地改良事業	農政課	一般	H29	32,020	H28	33,024
	農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	H29	2	H28	2




行政改革の視点


視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり


推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

担い手への農地利用権設定面積 (ha)					
方向性 	策定時	H26	H28	H29	H30
		129	184	220	264
		実績値	158		
【説明】 担い手への農地の利用集積を推進し、利用権設定面積を増やすことを目標とします。					

青年農業者の新規就農者数 (人)【累計】					
方向性 	策定時	H26	H28	H29	H30
		1	3	4	5
		実績値	6		
【説明】 新たな農業の担い手の育成・確保のための取組を進め、毎年、青年農業者が就農することを目標とします。					

東松山農産物直売所の売上額 (億円)					
方向性 	策定時	H26	H28	H29	H30
		2.4	4.1	4.3	4.5
		実績値	5.7		
【説明】 生産者や関係団体、近隣市町村との連携を強化するとともに、6次産業化の推進など市の農業の魅力を高めることで、東松山農産物直売所の売上額を増やすことを目標とします。					

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成29年3月に市の農業総合戦略として「東松山市農業振興ビジョン」を策定した。ビジョンを東松山市総合計画の下位計画と位置付け、ビジョンの基本方針に基づき事務事業を実施する。
- ・農業経営の規模拡大を図るため、引き続き市農業公社と連携し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業を推進し、農業の担い手への集積・集約化を図る。
- ・農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現に向け、野菜については実需者ニーズの高い品目に特化した産地化を推進し、果樹については産地維持のため、担い手の確保や新品種の導入を推進する。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興

優先度	施策ごとの方向性		
○	【商店街活性化の促進】「100円商店街」や「まちゼミ」など、商店街が連携して取り組む事業を積極的に支援し、専門店の魅力を市民に周知します。また、後継者育成など継続した取組についても支援します。		
◎	【空き店舗対策の推進】既存の補助金を活用し、中心市街地における出店を誘導します。また、新たな空き店舗対策にも積極的に取り組み、中心市街地の活性化を図ります。		
	【経営基盤安定化への支援】東松山市商工会と連携し、小規模事業者の経営安定化を図り、小口融資制度の活用を推進することで、資金調達の支援をします。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化事業補助（100円商店街、街ゼミ事業等） ・空き店舗を利用する事業者への補助 ・チャレンジショップ出店者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業内容	課	種別	年度	H28	H29
事業	商店街活性化事業	商工観光課	一般	H29	15,562	11,760
	小口融資事業	商工観光課	一般	H29	20,637	20,600
	商工業振興事業	商工観光課	一般	H29	19,357	22,357



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

中心市街地における空き店舗活用件数(件)【累計】

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		14	17	20	23
		実績値	16		

【説明】 空き店舗の有効活用に積極的に取り組むことで、その解消を図り、中心市街地における空き店舗の活用件数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・商店街活性化の促進を図るため、100円商店街やまちゼミなど商店街が実施する事業を支援し、にぎわいの創出と商店の魅力伝えることができた。引き続き商店街や商工会と連携し、活性化に取り組んでいく。
- ・空き店舗対策の推進を図るため、市が空き店舗を借上げチャレンジショップを設置し、新規出店者に貸出しを行った。平成29年度はチャレンジショップ出店者が本格出店できるよう支援していく。
- ・経営基盤安定化への支援を行うため、小口融資制度を実施する。平成28年度は融資実績がなかったが、中小企業が必要な資金を調達できるよう引き続き金融機関と連携し実施していく。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
○	【強みを生かした企業誘致の推進】本社や研究施設など、特に正規雇用の拡大に資する事業所・施設の誘致についても積極的に取り組みます。		
	【既存企業への支援の充実】企業の収益向上を後押しし、地域内産業の更なる活性化を図ります。また、就職説明会の開催や、ビジネスマッチングの場の提供により企業の経営を支援します。		
◎	【創業に対する支援の充実】チャレンジの場を提供するとともに、創業後も継続して支援する仕組みを構築し、新たな企業の誕生や就業先の創出を図り、地域経済の活性化を促します。		
	【勤労者・就労支援の充実】合同企業説明会を開催し、地域内循環型経済の構築を目指します。また、ハローワークと連携した就労者支援についても積極的に取り組みます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【創業支援センター事業】 ・創業支援相談員による相談事業 ・創業塾や創業セミナーなどを通じた創業の支援 【がんばる企業応援事業】 ・制度の周知 ・奨励金措置	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	内容	担当	種別	年度	H29	H28	金額
事務事業	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	H29	243,635	H28	93,339
	創業支援センター事業	商工観光課	一般	H29	15,166	H28	16,724
	労働環境向上事業	商工観光課	一般	H29	51,739	H28	101,739
	雇用対策事業	商工観光課	一般	H29	3,810	H28	1,310




行政改革の視点


視点 I 健全な財政運営の推進


推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市内事業所数（箇所）					
方向性 	策定時	H24	H28	H29	H30
		3,464	-	3,484	-
		目標値			
		実績値			
【説明】 創業に関する支援を充実させることで、市内事業所数を増やすことを目標とします。					

製造品出荷額（億円）					
方向性 	策定時	H25	H28	H29	H30
		1,724	1,741	1,758	1,793
		目標値			
		実績値			
【説明】 製造業を中心とした企業誘致を進めるとともに、既存企業への設備投資を促し、製造品出荷額を増やすことを目標とします。					

有効求人倍率（倍）					
方向性 	策定時	H26	H28	H29	H30
		0.71	0.73	0.75	0.77
		目標値			
		実績値	0.94		
【説明】 ハローワークと連携し、勤労者支援を充実させるとともに、企業誘致や既存企業への支援等により新たな雇用を創出し、有効求人倍率を上昇させることを目標とします。					

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・新たに位置づけた地域の地権者説明会において、土地活用の意向確認及び文化財試掘調査の説明を行った。企業誘致の推進はスピード感が必要であるので来年度は開発手法も視野に入れた事業展開を検討する。
- ・財政支援による奨励措置指定企業数だけでは成果が見えないので、来年度は事前相談～財政支援までの取組を検討する。
- ・創業に対する支援の充実を図るため、民間との協働により「アクセラレータプログラム（創業セミナー）」を開催した。創業にいたるには継続した支援が必要であり、来年度も創業相談等により引き続き支援していく。
- ・勤労者・就労支援の充実を図るため企業合同就職説明会を開催し、19名の採用につながった。また、概ね60歳以上を対象とした企業合同就職説明会では13名が採用（採用予定含む）となった。来年度は参加者の増加をめざし、周知方法を検討していく。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興

優先度	施策ごとの方向性		
	【観光資源の再発見】観光資源のデータベース化や推奨コースを設定し、市内外に幅広く情報発信します。また、新たに発見した資源についても情報提供を受け付ける仕組みを構築します。		
◎	【市民の意識改革と観光資源の有機結合】市内観光資源についての市民理解を深め、郷土愛の醸成や口コミによる来訪者の増加を目指します。また、観光資源間の回遊性を高め、訪れる方の満足度を高めます。		
○	【戦略的なPR活動の推進】SNS等を活用した双方向的な情報発信により、本市を応援する市内外の方々それぞれが情報発信者になれるよう意識改革を図ります。		
	【広域連携体制の充実】比企・川越地域や商工団体、農業団体等の民間組織と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上を図るとともに、東武東上線沿線サミット参画自治体との連携を強化し、広域的な情報発信を図ります。		
主な取組	【平成29年度取組】	【平成30年度取組予定】	【平成31年度取組予定】
	・市民向け観光ツアーの開催 ・観光情報誌の作成・配布 ・観光協会への補助	・平成29年度取組を継続して実施	・平成30年度取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業	種別	年度	予算額	年度	予算額
観光活性化事業	商工観光課	一般	H29	67,976	H28	106,705

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】市の魅力発信のため、比企・川越地域や商工団体、農業団体等と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上と効果的なPR活動を行います。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

Facebook「いいね！」の数(件)					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
		-	500	500	1,000
		-	実績値		
			159		

【説明】Facebookを活用し、積極的な観光PRを進めることで、市内外の人に広く本市の魅力を発信し、「いいね！」の数を増やすことを目標とします。

観光入込客数(万人)					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
		H25	230	230	240
		実績値	256	235	

【説明】観光資源の回遊性の向上に取り組むとともに戦略的なPRに努め、年間の観光入込客数を増やすことを目標とします。

観光客1人当たりの消費額(円)					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
		H21	1,500	1,700	2,000
		実績値		2,200	

【説明】観光資源の魅力向上に努めることで、観光客1人当たりの消費額を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・人型ロボットを大型ショッピングモールに導入したことで、子供から高齢者までの広い世代に対し市内の観光資源をPRできた。引き続き人型ロボットに最新のイベント情報を更新しPRしていく。
- ・年度2回の市民観光ツアーを行い、多くの人の参加をいただいた。引き続き開催し多くの市民に当市の魅力を発信していく。
- ・東武東上線沿線サミット参画団体のイベント(ふくろ祭り等)に参加しPR活動を行うとともに、スタンプラリーを開催し、多くの方々に参加していただき、当市の観光情報を発信できた。引き続き連携を強化していく。

まちづくりの柱6 (協働の分野)

人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】地域の特性を生かしたまちづくりに関する活動等を支援します。また、転入者等に対して自治会への加入を促進します。		
○	【関係団体と協働のまちづくり】市民活動団体等が行う地域貢献活動や、地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動を支援します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	・花いっぱい活動 ・ウォーキング活動 ・地域提案による事業 ・市民活動施設の管理保守及び建物修繕	・平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	H29	93,790	H28	99,747
	市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	H29	311,335	H28	543,237
	地域活動推進事業	地域支援課	一般	H29	11,112	H28	11,105
	市民活動支援事業	地域支援課	一般	H29	3,369	H28	3,405
	学級・講座開催事業	地域支援課	一般	H29	1,090	H28	1,231



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会との連携を更に深めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

地域活動へ参加している市民の割合(%)

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		41.2		42.4	-	43.7
			実績値	41.5		

【説明】 各地区市民活動センターを拠点としたまちづくりを進めることで、地域活動へ参加している市民の割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・各地区ハートピアまちづくり協議会では地域の特色を生かし、地域の発展に向けた事業となるよう進める。
 ・まちづくりサポート補助事業については、継続団体に交付決定を年度当初に出せるように事業の整備を行った。また、事業の周知を早期に行い、多くの市民活動団体に補助制度の利用を促すとともに、行政側とのマッチングを図る期間を設けたことにより、スムーズな運用を図っていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【人権意識の向上】効果的な人権啓発活動を推進するとともに、相談窓口の充実を図ります。また、人権問題の早期解決のため、関係機関・団体と連携を図り、協力体制を強化します。		
	【人権教育の推進】人権教育の計画的な展開と、家庭・地域との連携による充実を図ります。また、情報モラル教育の推進とあわせて、社会教育分野における研修会等を通じ、人権教育を推進します。		
○	【男女共同参画社会の推進】あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を推進します。また、仕事と家庭生活などの調和を図り、DV被害者に対する相談や保護、自立支援などの支援体制を充実します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【人権啓発事業】 ・人権啓発研修会の開催 ・人権、同和問題研修会の開催 ・啓発用品等の作成、配布 【人権擁護・更生保護事業】 ・相談窓口の充実 【男女共同参画推進事業】 ・男女共同参画審議会の開催 ・共生プラン・女性活躍推進計画の進捗管理 ・さわやかフォーラム、共生セミナー等の開催 ・配偶者暴力相談支援センターとしてのDV相談、支援の充実 【教育指導事業】 ・人権教育に関する研修会への教職員の派遣 ・各校における人権教育週間の実施 ・人権感覚育成プログラム（埼玉県作成の教師用資料）等を活用した授業の実践 【人権教育事業】 ・人権教育推進協議会研修会（部会形式）の開催 ・PTAや教職員を対象とした指導者研修会の開催	【人権啓発事業】 ・人権啓発研修会の開催 ・人権、同和問題研修会の開催 【人権擁護・更生保護事業】 ・相談窓口の充実 【男女共同参画推進事業】 ・さわやかフォーラム、共生セミナー等の開催 ・配偶者暴力相談支援センターとしてのDV相談、支援の充実 【教育指導事業】 ・人権教育に関する研修会への教職員の派遣 ・各校における人権教育週間の実施 【人権教育事業】 ・人権教育推進協議会研修会（部会形式）の開催 ・その他平成29年度の取組を継続して実施	・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	人権啓発事業	人権推進課	一般	H29	2,318	H28	2,839
	男女共同参画推進事業	人権推進課	一般	H29	2,512	H28	2,233
	教育指導事業	学校教育課	一般	H29	144,248	H28	151,649
	人権教育事業	社会教育課	一般	H29	12,412	H28	12,452
	人権推進事業	人権推進課	一般	H29	4,410	H28	4,412
	人権擁護・更生保護事業	人権推進課	一般	H29	1,452	H28	1,465



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
 推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

基本的人権が尊重されていると思う人の割合 (%)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		69.1	71.0	72.0	73.0
		目標値			
		実績値	73.2		

【説明】「東松山市人権施策推進指針」に基づき人権教育・人権啓発を推進することで「人権を考える市民の集い講演会アンケート」において、基本的人権が尊重されていると思う人の割合を増やすことを目標とします。

社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合 (%)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		18.2	20.0	-	22.0
		目標値			
		実績値	16.5		

【説明】「東松山市男女共同参画基本計画」に基づき事業を推進することで市民意識調査の社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・人権に関する講演会や広報活動の結果、講演会でのアンケートにおいて「基本的人権が尊重されていると思う人」の割合が増加となり、市民の人権意識が向上した。今後も講演会の参加者数を増加させる取り組みや効果的な広報活動により引き続き人権意識の向上を目指す。
- ・同和問題をはじめとした人権課題の解決に向けて講演会を含めた人権教育推進協議会を継続して開催し、人権意識の向上を図った。今後においても人権を尊重する教育等を積極的に推進する。
- ・男女共同参画啓発のためのさわやかフォーラムや共生セミナーを実施したが、市民意識調査での社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合を前回調査から増加させる結果とはならなかった。平成29年度のフォーラム等の開催においては、男女共同参画啓発が周知でき、かつ参加者数の増加が見込める内容を計画する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
○	【平和意識の醸成】「花とウォーキングのまちの平和賞」を通じ、平和について考える機会を提供します。また、埼玉県平和資料館と連携し、各種事業を実施します。		
◎	【戦時体験の継承】東松山市戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、戦時体験の継承を図ります。また、埼玉県平和資料館と戦時体験者の講演会を共催します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼・平和祈念式典の開催 ・「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催 ・埼玉県平和資料館と連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	平和都市推進事業	総務課	一般	H29	1,552	H28	1,572
	戦没者追悼式事業	総務課	一般	H29	327	H28	377



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参列者数(人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		147	150	160	165
		実績値			
		174			

【説明】 小・中学生、市民に幅広く呼びかけ、東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参列者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・「花とウォーキングのまちの平和賞」の作文、絵画の応募点数は増加しているが、市民からの絵画の応募点数は減少し続けている。市民の平和意識醸成のきっかけづくりである平和賞のあり方を改めて検討する。

・平和資料館との共催事業である「戦時中の体験を聞く会」は、戦時体験を継承できる機会として好評である。同館には戦時中の写真、遺物、その他資料があるため、今後も連携しながら、それら資料を活用した事業展開を図っていく。

・戦没者追悼・平和祈念式典は継続して挙行し、戦禍で倒れた人を悼み、平和の尊さを認識する場としていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【社会教育の充実と自主的な学習の推進】きらめき出前講座の充実を図り、きらめき市民大学での学習成果も市民に広めます。さらに、家庭・学校・地域の連携を深め、幅広い教育機能の活性化を図ります。		
○	【図書館の充実】それぞれの目的に応じた利用ができるよう資料・講座等の一層の充実を図ります。また、市民ニーズ等に的確に対応するため、運営体制の見直しを含め、図書館機能の充実を図ります。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> 各市民活動センターを会場とした社会教育講座の実施 市民文化センターホールにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催 その他社会教育推進計画に沿った事業の推進 高村光太郎資料コーナー設置や講座の充実 子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各市民活動センターを会場とした社会教育講座の実施数増加 その他平成29年度の取組を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業内容	種別	年度	H29	H28	予算額	
事務事業	生涯学習推進事業	社会教育課	一般	H29	1,989	H28	1,969
	図書館運営事業	社会教育課	一般	H29	3,890	H28	3,793
	社会教育推進事業	社会教育課	一般	H29	5,372	H28	17,636
	成人式事業	社会教育課	一般	H29	1,464	H28	1,446
	市民大学運営事業	社会教育課	一般	H29	5,445	H28	5,020
	市民大学施設管理事業	社会教育課	一般	H29	29,870	H28	74,004
	図書館サービス事業	社会教育課	一般	H29	95,821	H28	95,158
	図書館施設維持管理事業	社会教育課	一般	H29	51,791	H28	43,991

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

◆◆◆ 計画期間における総合計画の目標

きらめき出前講座開催回数 (回)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		98	105	105	110
		目標値	実績値		
		78			

【説明】 きらめき出前講座の内容充実と積極的なPRにより、年間のきらめき出前講座開催回数を増やすことを目標とします。

図書館貸出利用者数 (人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		176,163	180,000	180,000	180,000
		目標値	実績値		
		170,078			

【説明】 利用しやすい図書館づくりを進めることで、年間貸出利用人数を増やすことを目標とします。

図書館主催行事への参加者数 (人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		4,151	4,200	4,300	4,400
		目標値	実績値		
		5,928			

【説明】 図書館が主催する各種講座等の行事を一層充実させていくことで、参加者を増やすことを目標とします。

☆☆☆ 目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・平成28年度策定した「東松山市社会教育推進計画」に基づき、きらめき出前講座の一層の充実を図る。また、新規事業として各活動センターと連携して、社会教育講座を実施する。

・「子ども読書活動推進計画」を関係団体に周知し、市立図書館が家庭・地域・学校との連携を深めながら読書活動の推進に取り組んでいく。また、引き続き、児童サービスや子育て支援サービスの充実を図りながら、新たな図書館利用者数が増えるよう行事や講座等の工夫を行っていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進

優先度	施策ごとの方向性		
○	【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】それぞれの目的や方法でスポーツに親しみ、生涯に渡って健康で心豊かに暮らすことができるよう、スポーツ活動を推進します。		
◎	【ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実】市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、ウォーキングを推進するとともに、日本スリーデーマーチの充実を図ります。		
	【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】スポーツ施設の適正な維持管理を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> 講師やボランティアに近隣大学の学生を活かしたライフステージに応じたスポーツ教室や大会を開催 各地区センター、ウォーキングセンターでのウォーキング事業 近隣大学との連携、協働を推進し、第40回記念大会である日本スリーデーマーチを国際色豊かに開催 第2期スポーツ推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の取組を継続実施 日本スリーデーマーチについては今後5年を見据え内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業名	担当課	種別	年度	H29	H28	予算額
事務事業	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	H29	18,232	H28	19,322
	ウォーキング事業	スポーツ課	一般	H29	32,342	H28	26,426
	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	一般	H29	162,121	H28	162,707
	スポーツ施設整備事業	スポーツ課	一般	H29	5,988	H28	44,000
	学校体育施設開放事業	教育総務課	一般	H29	3,267	H28	3,933

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 1 1 大学との連携

【説明】 近隣大学と連携しながらウォーキング事業を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、スリーデーマーチ開催に際しては、司会・通訳をはじめ運営面での協働を推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 (%)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	H25	60.0			
	40.9	39		-	70.0

【説明】 身近なスポーツ活動を推進することで、週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合を増やすことを目標とします。

ウォーキングイベントへの年間参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	H26	8,000			
	7,385	7,519		8,500	9,000

【説明】 イベントの魅力を一層高めることで、ウォーキングイベントへの年間参加者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・スポーツ教室について、実施内容の見直し及び対象年齢を低学年に限定したことで参加者増につながった。平成29年度も低学年を対象とするとともに、参加した子ども達がスポーツ少年団への加入やスポーツを継続することにつなげていく。

・ウォーキング事業については、市民ウォーカーが日本スリーデーマーチへ登録参加していただけるように積極的に働きかけるとともに、近隣大学と更なる連携強化を図り、第40回記念大会日本スリーデーマーチを国際色豊かな大会として開催する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化・芸術活動の促進】既存サークルなどへの支援だけでなく、新たに活動を始めようとする市民に、芸術に接する機会を提供し、芸術を市民にとって身近なものとする。また、地域と連携して伝統的文化芸術活動の維持・保存を推進します。		
○	【国際交流の推進】行政情報や日本語習得の支援により外国籍市民が安心して暮らせる環境の整備を推進します。また、次代を担う子どもたちへ、学校教育以外で外国の文化や言語にふれる機会を提供します。		
主な取組	【平成29年度取組】	【平成30年度取組予定】	【平成31年度取組予定】
	【文化普及推進事業】 ・高坂駅前彫刻の作者高田博厚の没後30年を記念して通りを再整備し、企画展及び講演会を開催 ・文化まちづくり公社事業への支援強化 ・文化団体協議会等事業への支援 【国際交流事業】 ・東松山市国際交流協会への支援 ・会場の確保、教材や学習用具の準備など、受入れ環境の整備	【文化普及推進事業】 ・高坂駅前彫刻の維持管理 ・その他前年度事業の継続実施 【国際交流事業】 ・平成29年度取組を継続して実施	・平成30年度取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	事業名	担当課	種別	年度	予算額	年度	予算額
事業	文化普及推進事業	社会教育課	一般	H29	29,880	H28	9,880
	国際交流事業	総務課	一般	H29	3,509	H28	4,064
	市民文化センター管理事業	社会教育課	一般	H29	60,068	H28	58,053



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することのできる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

東松山市文化祭参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
↑	H26	実績値	6,400	6,550	6,700
	6,224		5,358		

【説明】 幅広い世代に芸術に接する機会を提供するなどの取組により、参加者を増やすことを目標とします。

国際交流協会事業への外国籍市民参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
↑	H26	実績値	1,150	1,200	1,200
	1,120		2,252		

【説明】 目標設定の考え方 分かりやすい情報提供等により、外国籍市民の国際交流協会事業への参加を促進し、参加者を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・平成28年度「東松山市社会教育推進計画」の策定を行った。その計画に基づき、更に文化まちづくり公社との連携を深めていく。また文化団体協議会についても、各団体活動の周知の充実を図り、新規加入者の増加を推進する。
 ・「日本語教室」「日本語交流タイム」「子ども英会話」は、参加人数がいずれも前年を上回った。平成29年度も継続して国際交流協会と連携しながら国際交流・多文化共生を推進する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化財の保全と活用】適切な管理の実施と保護・保存に対する支援体制の充実を目指します。また、文化財への理解と関心を高め、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。		
○	【地域の歴史や文化の啓発】埋蔵文化財センター展示室等を活用し、日常的に文化財と親しむ機会の提供や企画展等を通して楽しく学べる機会を提供します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護につなげるための埋蔵文化財の試掘・発掘調査を含む、各種文化財調査の実施 大谷瓦窯跡他、指定史跡の維持管理 東松山市民俗芸能保存連絡協議会に対する補助事業を始めとする民俗文化財の保存事業 「ミニ三角縁神獣鏡製造体験講座」「遺跡見学会」など各種イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護につなげるための埋蔵文化財の試掘・発掘調査を含む、各種文化財調査の実施 大谷瓦窯跡他、指定史跡の維持管理 東松山市民俗芸能保存連絡協議会に対する補助事業を始めとする民俗文化財の保存事業 各種イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	文化財啓発事業	社会教育課	一般	H29	2,405	H28	5,112
事業	文化財保存事業	社会教育課	一般	H29	5,543	H28	4,413
事業	文化財調査事業	社会教育課	一般	H29	10,524	H28	14,840
事業	埋蔵文化財センター運営事業	社会教育課	一般	H29	15,793	H28	13,589



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】 企画展や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるため、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

埋蔵文化財センター展示室等利用者数（人）					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	-				
	1,056	実績値	1,110	1,160	1,220
			1,251		

【説明】 指定文化財を広く公開するなどの取組を推進し、埋蔵文化財センター展示室等利用者数を増やすことを目標とします。

調査研究成果の公開回数（回）					
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
	H26				
	7	実績値	8	9	10
			9		

【説明】 多くの方に文化財に親しみ、その価値を知っていただくため、調査研究成果の公開回数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

・下草刈り等の史跡の管理、民俗芸能が行われているかの見回り等、文化財の保全は平成28年度も滞りなく実施できたので、平成29年度以降も引き続き実施していく。市内からの講座依頼や埋蔵文化財センター見学依頼のほか、滋賀県東近江市からの文化財講演依頼や、民間旅行会社による古墳見学要望など、市外からも東松山市の文化財への興味が寄せられているところであり、市の文化財のPRや広報を積極的に行い、さらなる活用につなげていくこととする。

・埋蔵文化財センターにおける2回の特別展示や、9件の文化財講座を行った結果、郷土の歴史や文化に対する理解や愛護意識の醸成を図ることができた。次年度以降も同様な事業を引き続き行っていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営

優先度	施策ごとの方向性		
	【健全な財政運営と効果的な予算執行】後年度に過度な財政負担とならないよう財政健全性の向上を図ります。また、経常的収入の確保とあわせて政策の選択を行いながら持続可能な財政運営に取り組みます。		
○	【広報広聴の充実による情報共有】様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。		
◎	【公共施設の適正な維持管理の推進】計画的な公共施設の改修・修繕を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の長寿命化を図ります。		
	【適材適所の人事管理と人材育成】性別・年齢にとられない幅広い人材登用を行います。また、職場研修等の推進、自己啓発の支援を行い、将来の本市を担う人材を育成します。		
主な取組	【平成29年度の取組】	【平成30年度の取組予定】	【平成31年度の取組予定】
	【公共施設の適正な維持管理の推進】 ・「公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ、既に策定している「個別施設計画」の修正を必要に応じて実施 【人事研修事業】 ・職員の意欲向上、能力開発を目的とした研修事業の実施 【広報活動事業】 ・スライド写真のタイムリーな設定及び情報提供により、ホームページトップページへのアクセス数の増加を図る ・メール配信やツイッター・フェイスブック、インターネットを利用したプレスリリース、ラジオCMなどの他の手段との組み合わせによる情報提供について、引き続き充実を図りホームページへのアクセス数の増加につなげる ・ホームページの運用システム（CMS）について、契約期間を更新し、新たな運用の開始にむけた準備 【財政運営事業】 ・今後を見据えた予算編成 ・補助金、公共料金の適正化	【公共施設の適正な維持管理の推進】 ・学校教育系施設の「個別施設計画」策定に着手 【広報活動事業】 ・ホームページの運用システム（CMS）について、新たな運用を開始	【公共施設の適正な維持管理の推進】 ・学校教育系施設以外の「個別施設計画」策定に着手

予算額(千円)

事務事業	公共施設等総合管理計画策定事業	政策推進課	一般	H29	0	H28	5,294
	職員研修事業	人事課	一般	H29	4,787	H28	5,464
	広報活動事業	広報広聴課	一般	H29	5,124	H28	4,232
	財政運営事業	財政課	一般	H29	4,327	H28	4,479
	広報紙発行事業	広報広聴課	一般	H29	13,165	H28	13,702
	広聴活動事業	広報広聴課	一般	H29	17	H28	2,346
	外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	H29	20,319	H28	22,226
	政策推進事業	政策推進課	一般	H29	1,339	H28	1,511
	総合計画管理事業	政策推進課	一般	H29	552	H28	559
	公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	H29	70	H28	107
	職員福利厚生事業	人事課	一般	H29	14,221	H28	14,127
	職員労務管理事業	人事課	一般	H29	4,599,717	H28	4,578,469
	臨時職員等管理事業	人事課	一般	H29	70,845	H28	66,112



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。



行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目 4 補助金・公共料金の適正化

【説明】 昨年度策定した東松山市公共料金適正化方針に基づき、公共料金のより一層の適正化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

経常収支比率(%)

方向性



策定時

	H26	H28	H29	H30
目標値	91.6	91.6	92.0	92.0
実績値				

【説明】 市税等の一般財源を確保しながら、経常的支出の抑制を図ることで、現状の数値を維持することを目標とします。

市ホームページアクセス件数 (件)

方向性



策定時

	H25	H28	H29	H30
目標値	523,832	530,000	540,000	550,000
実績値		565,948		

【説明】 見やすく分かりやすいホームページを作成していくことで、毎年1万件のアクセス件数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

- ・平成27年度決算において経常経費比率の改善が図られた。また、新年度当初予算編成においても経常経費にシーリングを設けるなど経常経費削減を図った。今後も予算及び執行において経常経費削減に向け経常経費の見直しを行っていく。
- ・平成28年度のホームページトップページへのアクセス数は、565,948件、月47,162件であり目標の530,000件を達成した。引き続き各種広報ツールを活用し、広報活動の充実を図る。
- ・公共施設等は老朽化が進んでおり、今後多額の費用が必要となることが分かった。そこで、公共施設等の所管課において、「公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえた「個別施設計画」をできる限り早期に策定し、全体のコスト削減を図る。特に全体の46.5%を占める学校教育系施設の「個別施設計画」は平成32年度までに策定する。
- ・職種別の定年退職予定と職員の年齢構成を考慮し、引き続き長期間を見据えた採用を計画的に実施していく。

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書
(平成29年度～31年度)

平成29年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

Tel 0493-23-2221(代表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

